

令和 8 年度
青梅市教育委員会の事務点検評価
(令和 7 年度分事業対象)

報 告 書

令和 8 年 8 月
青 梅 市 教 育 委 員 会

目 次

I	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価 の実施について	5
II	青梅市教育委員会の組織および活動状況	8
III	青梅市教育委員会の令和7年度教育目標および基本方針	16
IV	事務点検評価（令和7年度事業分）の概要	25
V	新規・重点事業の事務点検評価	34
VI	点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見	52

I 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（平成19年法律第97号。以下「改正法」という。）が、平成19年6月に公布され、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

青梅市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、改正法を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしました。

(1) 趣旨

ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

(2) 実施方法

ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」に掲載された事務事業の点検および評価を行う。

イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進ちょく状況を総括するとともに、事業ごとに年度目標、取組状況、成果、課題および今後の方向性を示すものとし、年1回実施する。

ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。

エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。

オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。

カ 教育委員会は、アからオまでによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識者からの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的に点検および評価を行う。

キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【年度目標】、【取組状況】、【達成状況・成果】、【課題・今後の方向性】、【評価】および【評価の理由】を各課で記入し、次の基準により行う。

評価基準と評価記号

評価記号	評 価	評価基準
◎	年度目標は達成され、事業目標の達成に向け順調である	・効果的な取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて大きな成果を上げた。 ・事務事業として大きな成果を上げた。 ・課題や問題点もない。
○	年度目標は、おおむね達成され、事業目標の達成に向けおおむね順調である	・基本方針の達成に向けて一定の成果を上げた。 ・事務事業として一定の成果を上げた。 ・大きな課題や問題点はない。
△	年度目標の達成状況は低く、事業目標の達成に向け一部困難な課題がある	・基本方針の達成に向けて多少成果は上げた。 ・事務事業として多少の成果は上げた。 ・課題や問題点がある。
×	年度目標はほとんど達成されず、事業目標の達成に向け困難な課題がある	・取組を行わなかった。 ・取組を行ったが、基本方針の達成に向けて成果は上がらなかった。 ・事務事業として成果が上がらなかった。 ・大きな課題が残った。

(3) 教育に関する有識者の知見の活用

ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

(4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

(5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

3 青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施することとしました。

(1) 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属する事務を対象に事務点検評価を行う。

(3) 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

ア 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。

イ 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。

ウ 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。

エ 教育委員会は、アからウまでにより点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

(4) 点検評価有識者の設置等

ア 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

エ 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

オ 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

(5) 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

(6) 評価結果の公表

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

(7) 評価結果の活用

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(8) 庶務

事務点検評価に関する庶務は、教育総務担当課が処理する。

II 青梅市教育委員会の組織および活動状況

1 教育委員会の構成

役 職 名	氏 名	任命期間	備考
教育長	橋本 雅幸 (はしもと まさゆき)	R 6. 10. 13 ～ R 9. 10. 12	2 期
教育長職務代理者	百合 陽子 (ゆり ようこ)	R 5. 10. 1 ～ R 9. 9. 30	2 期
委 員	杉本 洋 (すぎもと ひろし)	R 7. 12. 21 ～ R11. 12. 20	2 期
委 員	徳長 邦彦 (とくなが くにひこ)	R 4. 11. 2 ～ R 8. 11. 1	1 期
委 員	原島 敦子 (はらしま あつこ)	R 6. 10. 1 ～ R10. 9. 30	1 期

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）議案等審議結果

(凡例 ○報告事項 ◎協議事項 ●議 案)

令和 7 年度第 1 回定例会 (7. 4. 18)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第 3 条にもとづく専決処分 of 報告について
 - 令和 6 年度青梅市立小・中学校卒業式および令和 7 年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について
 - 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭 2025～における物品の販売行為等について
 - 青梅市立美術館空調等設備改修工事の進捗状況について
 - 第 66 回市民スポーツ大会および第 78 回東京都スポーツ大会の実施について
 - 諸報告
 - ◎ 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について
 - ◎ 青梅市教育委員会青色防犯パトロールカーの貸出に関する規則の一部を改正する規則について
 - ◎ 令和 7 年度青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領について
 - ◎ 令和 8 年度に使用する青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書の検討について
 - ◎ 青梅市いじめの防止に関する条例の一部を改正する条例について
 - 青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について
 - 青梅市青少年委員の委嘱について
 - 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について
 - 青梅市教育委員会青色防犯パトロールカーの貸出に関する規則の一部を改正する規則について
- 報告事項 6 件、協議事項 5 件＝承認、議案 4 件＝原案可決

令和 7 年度第 2 回定例会 (7. 5. 2)

- 議会報告について
- 令和 6 年度就学相談実施結果について
- 令和 7 年度児童・生徒数および学級編制について
- 令和 7 年度青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書採択日程について
- 諸報告
- 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市青少年委員の委嘱について

報告事項 5 件、議案 3 件＝原案可決

令和 7 年度第 3 回定例会 (7. 5. 21)

- 第 21 回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について
- 令和 7 年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について
- 第 22 回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領について
- 令和 7 年度青梅市芸術文化奨励表彰実施要領について
- 青梅市図書館の図書館システム更新および特別整理に伴う休館について
- 令和 7 年度水泳場の開場について

- 諸報告
 - ◎ 子育て部分休暇制度の導入に伴う関係規程の整備について
 - ◎ 青梅市学校給食費相当額給付金支給要綱の制定について
 - ◎ 青梅市学校給食栄養管理システムプロポーザル選定委員会設置要綱の制定について
 - ◎ 青梅市文化交流センター生涯学習コーディネーターおよびプロデューサー設置要綱の一部改正について
 - ◎ 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について
 - 子育て部分休暇制度の導入に伴う関係規程の整備について
- 報告事項 7件、協議事項 5件＝承認、議案 1件＝原案可決

令和7年度第4回定例会（7.7.2）

- 令和8年度小規模特別認定校児童・生徒の募集について
 - 青梅市図書館基本計画（原案）（令和8年度～12年度）の意見募集実施結果について
 - 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告について
 - 第87回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施について
 - 第58回青梅マラソン大会の開催について
 - 東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画（素案）について
 - 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（人事案件）の報告について
 - 諸報告
 - ◎ 青梅市新学校給食センター（仮称）等調理・配膳・配送業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について
 - 青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について
 - 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
 - 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 報告事項 8件、協議事項 1件＝承認、議案 3件＝原案可決

令和7年度第5回定例会（7.8.1）

- 諸報告

報告事項 1件

令和7年度第6回定例会（7.8.22）

- 議会報告について
- 令和6年度教育費決算について
- 令和7年度教育費補正予算について
- 学校訪問（前期分）の実施結果について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 長期欠席児童・生徒状況調査（1学期）について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔6月分〕について
- 青梅市御岳山ふれあいセンターならびに青梅市中央図書館および青梅市青梅図書館以下9分館の指定管理者の公募について
- 青梅市大門図書館の臨時休館について
- スポーツDAY青梅2025の実施について
- 東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画（原案）に対する意見募集の実施について
- 諸報告
- ◎ 令和7年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和6年度分事業対象）について
- ◎ 令和8年度使用教科用図書の採択について
- ◎ 青梅市図書館基本計画（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度）（案）について
- ◎ 青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
- ◎ 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰等に関する諮問について
- 青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

- 青梅市社会教育委員の委嘱について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 令和7年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和6年度分事業対象）報告書の決定について
- 令和8年度使用教科用図書の採択について
- 青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項 12件、協議事項 5件＝承認、議案 8件＝原案可決

令和7年度第7回定例会（7.10.1）

- 小学校における朝の見守り事業の試行について
- 青梅市図書館の年末開館の試行について
- 令和8年成人の日青梅市二十歳を祝う会の開催について
- 青梅市吉川英治記念館「英治忌ウィーク」等の開催結果について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告について
- 青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館の試行について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（人事案件）の報告について
- 諸報告
- ◎ 青梅市外国籍児童・生徒日本語指導員等配置要綱の一部改正について
- ◎ 令和7年度青梅市優良青少年団体の表彰について

報告事項 8件、協議事項 2件＝承認

令和7年度第8回定例会（7.11.5）

- 第22回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について
- 青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴う夜間開館について
- スポーツDAY青梅2025の実施結果について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について
- ◎ 令和7年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領（案）について
- ◎ 青梅市立小・中学校ICT支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について
- ◎ 令和7年度青梅市フリースクール等民間施設事業費補助金交付要綱の制定について
- ◎ 令和7年度（第43回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について
- 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について

報告事項 4件、協議事項 5件＝承認、議案 1件＝原案可決

令和7年度第9回定例会（7.11.19）

- 議会報告について
- 令和7年度教育費補正予算について
- 令和7年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2026～実施要領について
- 第9回青梅市図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について
- 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について
- 青梅市吉川英治記念館のイベント開催に伴う観覧料の免除について
- 第87回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催について
- 東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画（原案）に対する意見募集の実施結果について
- 諸報告
- ◎ 令和8年度教育費予算の編成（案）について
- ◎ 学校給食費の改定に関する諮問について
- ◎ 青梅市学校給食用物資納入基準の諮問について
- ◎ 生活指導にかかる学校の対応について
- 青梅市文化財保護指導員の委嘱について

報告事項 10件、協議事項 4件＝承認、議案 1件＝原案可決

令和7年度第10回定例会（8.1.7）

- 学校訪問（後期分）の実施結果について
- 青梅市特別支援教育実施計画第七次計画（素案）について
- 第87回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果について
- 第58回青梅マラソン大会の申込状況について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（人事案件）の報告について
- 諸報告
- ◎ アレルギー疾患取組マニュアルの改訂について
- ◎ 青梅市立学校におけるタブレット端末等の損害賠償に関する取扱基準の一部改正について
- ◎ 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問について
- ◎ 令和8年度使用教科用図書の採択について
- 青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について
- 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- 令和8年度使用教科用図書の採択について

報告事項 6件、協議事項 4件、議案 3件＝原案可決

令和7年度第11回定例会（8.2.9）

- 議会報告について
- 令和8年度小規模特認校制度による入学・転学状況について
- チャレンジクラスの設置について
- 青梅市学校給食用物資納入基準の答申について
- 学校給食費の改定の答申について
- 青梅市図書館の年末開館の試行結果報告について
- 青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館・開場の試行結果報告について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告について
- 第58回青梅マラソン大会について
- 諸報告
- ◎ 令和7年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定について
- 校長転任の内申について
- 校長任命の内申について
- 副校長転任の内申について
- 副校長任命の内申について

報告事項 10件、協議事項 1件＝承認、議案 4件＝原案可決

令和7年度第12回臨時会（8.2.19）

- 令和7年度教育費補正予算について
- 令和8年度教育費当初予算について
- 長期欠席児童・生徒状況調査（2学期）について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔11月分〕について
- 青梅市図書館特別整理に伴う休館について
- 青梅駅前地区市街地再開発事業の公益床について
- 青梅市総合体育館照明設備LED改修等工事に伴う使用制限について
- 諸報告
- ◎ 令和8年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針（案）について
- ◎ 青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
- ◎ 終期を迎える事業の延長に伴う関係要綱の整備について
- ◎ 青梅市特別支援教育実施計画第七次計画（案）について
- ◎ 青梅市チャレンジクラス入退級審査会設置要綱の制定について
- ◎ 青梅市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- ◎ 青梅市学校給食費相当額給付金支給要綱の一部改正について
- 青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 令和8年度青梅市教育委員会の基本方針について

- 青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
- 青梅市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項 8 件、協議事項 7 件＝承認、議案 4 件＝原案可決

令和7年度第13回定例会（8.3.25）

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（人事案件）の報告について
- 令和8年度学校医等の委嘱について
- 成木小学校通学用バスの空席の活用について
- 令和8年度青梅市立学校教育課程届出概要について
- 令和8年度社会教育事業年間計画について
- 第58回青梅マラソン大会の開催結果について
- 諸報告
- ◎ 令和8年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について
- ◎ 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について
- ◎ 青梅市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則について
- ◎ 青梅市立学校財務事務取扱要綱等の一部改正について
- ◎ 青梅市立学校救急搬送時選定療養費補助金交付要綱の制定について
- ◎ 青梅市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
- ◎ 学校における働き方改革推進プランの改定について
- ◎ 青梅市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- ◎ 青梅市情報セキュリティポリシーの改定およびサイバーセキュリティを確保するための方針の策定について
- ◎ 青梅市立学校情報セキュリティポリシーの改定およびサイバーセキュリティを確保するための方針の策定について
- 青梅市スポーツ推進委員の委嘱について
- 青梅市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則について
- 青梅市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
- 青梅市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

報告事項 7 件、協議事項 10 件＝承認、議案 4 件＝原案可決

3 教育委員会委員による学校その他教育機関訪問

教育委員会委員の学校その他教育機関訪問等に関する実施要領にもとづき、市内の小・中学校およびその他教育機関訪問をそれぞれ次のように実施しました。

(1) 学校訪問

小・中学校それぞれを小・中学校一貫教育の推進が図れるよう下表のとおり分割し、各グループを3年に1回訪問しています。参加者は、教育長、教育委員（4人）および事務局（学校教育部長、教育総務課長、学務課長、指導室長、教育指導担当主幹、教育法務相談員、教育総務課庶務係長）です。

◎グループ別訪問該当校

グループ A	小学校	第二小	第三小	第五小	第六小	友田小	今井小
	中学校	第二中	第三中	西 中			
グループ B	小学校	第七小	成木小	河辺小	霞台小	若草小	
	中学校	第六中	第七中	霞台中	泉 中		
グループ C	小学校	第一小	第四小	新町小	藤橋小	吹上小	東 小
	中学校	第一中	吹上中	新町中	東 中		

◎令和7年度教育委員学校訪問実施結果

No.	実施日	訪問校	授業参観
1	6月27日(金)	第三小学校	2.3.4校時
2	7月4日(金)	第五小学校	2.3校時
3	7月9日(水)	第六小学校	3校時
4	7月11日(金)	西中学校	3校時
5	10月24日(金)	第二中学校	2.3校時
6	10月29日(水)	第二小学校	2.3.4校時
7	10月30日(木)	友田小学校	3校時
8	11月7日(金)	第三中学校	2.3校時
9	11月21日(金)	今井小学校	2.3校時
計	9日	9校	

(2) その他教育機関訪問

その他教育機関訪問を不定期で実施しました。参加者は、教育長、教育委員（4人）、事務局（学校教育部長、教育総務課長、教育総務課庶務係長、訪問機関担当課長等）等です。

◎令和7年度教育委員その他教育機関訪問実施結果

No.	実施日	訪問機関	展示名・内容等	備 考
1	1月20日(火)	青梅スタジアム	野球場および庭球場の視察	
		市立美術館	空調等設備改修工事に伴う休館期間中の視察	

4 教育委員会委員の活動状況

年 月 日	会 議 ・ 行 事 等
令和 7 年 4 月 2 日 (水)	新補、転補校長紹介
令和 7 年 4 月 2 日 (水)	教職員辞令伝達式
令和 7 年 4 月 8 日 (火)	市立中学校入学式
令和 7 年 4 月 9 日 (水)	市立小学校入学式
令和 7 年 4 月 18 日 (金)	第 1 回青梅市教育委員会定例会
令和 7 年 4 月 21 日 (月)	明るい選挙推進協議会
令和 7 年 4 月 27 日 (日)	青梅エクストリームスポーツパーク オープニングセレモニー
令和 7 年 5 月 2 日 (金)	第 2 回青梅市教育委員会定例会
令和 7 年 5 月 10 日 (土)	生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭 2025～
令和 7 年 5 月 18 日 (日)	姉妹都市提携 60 周年記念式典および交流会 (カインズ青梅店)
令和 7 年 5 月 19 日 (月)	東京都市町村教育委員会連合会第 69 回定期総会 (東京自治会館)
令和 7 年 5 月 21 日 (水)	第 3 回青梅市教育委員会定例会
令和 7 年 5 月 24 日 (土)	小・中学校運動会 (今井小、西中および吹上中)
令和 7 年 5 月 31 日 (土)	中学校運動会 (第一中、第七中、新町中および泉中)
令和 7 年 6 月 2 日 (月)	中学校運動会 (第三中)
令和 7 年 6 月 7 日 (土)	小・中学校運動会 (第五小および第二中)
令和 7 年 6 月 10 日 (火)	こころの劇場 (J:COM ホール八王子)
令和 7 年 6 月 13 日 (金)	小学校音楽鑑賞教室 (福生市民会館)
令和 7 年 6 月 26 日 (木)	市町村教育委員会研究協議会 (オンライン)
令和 7 年 6 月 27 日 (金)	学校訪問 (第三小)
令和 7 年 7 月 2 日 (水)	第 4 回青梅市教育委員会定例会
令和 7 年 7 月 2 日 (水)	小学校長と教育委員の懇談会
令和 7 年 7 月 3 日 (木)	中学校音楽鑑賞教室 (福生市民会館)
令和 7 年 7 月 4 日 (金)	学校訪問 (第五小)
令和 7 年 7 月 9 日 (水)	学校訪問 (第六小)
令和 7 年 7 月 11 日 (金)	学校訪問 (西中)
令和 7 年 7 月 24 日 (木)	第 1 回青梅市教育委員協議会
令和 7 年 7 月 31 日 (木)	東京都市教育長会(兼)教育次長(部長会)研修会 (東京自治会館)
令和 7 年 8 月 1 日 (金)	第 5 回青梅市教育委員会定例会
令和 7 年 8 月 22 日 (金)	第 2 回青梅市教育委員協議会
令和 7 年 8 月 22 日 (金)	第 6 回青梅市教育委員会定例会
令和 7 年 9 月 5 日 (金)	CAPおとなワークショップ (若草小)
令和 7 年 9 月 13 日 (土)	国際理解講座「世界に広がる教室」(S&Dたまぐーセンター)
令和 7 年 10 月 1 日 (水)	第 1 回青梅市総合教育会議
令和 7 年 10 月 1 日 (水)	第 7 回青梅市教育委員会定例会
令和 7 年 10 月 1 日 (水)	中学校長と教育委員の懇談会
令和 7 年 10 月 4 日 (土)	小・中学校運動会 (第六小、第七小、霞台中)
令和 7 年 10 月 10 日 (金)	小学校運動会 (第六中)
令和 7 年 10 月 11 日 (土)	小学校運動会 (藤橋小)
令和 7 年 10 月 13 日 (月)	第 42 回青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰式 (住友金属鉦山アリーナ青梅)
令和 7 年 10 月 13 日 (月)	スポーツDAY青梅 2025 (住友金属鉦山アリーナ青梅ほか)
令和 7 年 10 月 15 日 (水)	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会 (JAXA筑波宇

令和 7 年 10 月 18 日 (土)	宙センター施設見学等) 小学校運動会 (第二小、第四小、成木小、河辺小、新町小、霞台小、友田小、若草小、吹上小および東小・中)
令和 7 年 10 月 24 日 (金)	学校訪問 (第二中)
令和 7 年 10 月 28 日 (火)	小学校運動会 (第一小および第三小)
令和 7 年 10 月 29 日 (水)	学校訪問 (第二小)
令和 7 年 10 月 30 日 (木)	学校訪問 (友田小)
令和 7 年 11 月 5 日 (水)	第 8 回青梅市教育委員会定例会
令和 7 年 11 月 7 日 (金)	学校訪問 (第三中)
令和 7 年 11 月 12 日 (水)	令和 7 年度東京都市町村教育委員会連合会第 1 ブロック研修会 (奥多摩水と緑のふれあい館)
令和 7 年 11 月 14 日 (金)	明るい選挙推進協議会
令和 7 年 11 月 15 日 (土)	小学校展覧会 (成木小)
令和 7 年 11 月 19 日 (水)	第 9 回青梅市教育委員会定例会
令和 7 年 11 月 21 日 (金)	学校訪問 (今井小)
令和 7 年 11 月 27 日 (木)	青梅市小学校音楽会 (福生市民会館)
令和 7 年 11 月 28 日 (金)	第四小学校研究発表会
令和 7 年 12 月 6 日 (土)	第 21 回小・中学生の主張大会 (S & D たまぐーセンター)
令和 7 年 12 月 7 日 (日)	第 87 回奥多摩溪谷駅伝競走大会
令和 7 年 12 月 22 日 (月)	青梅市教育委員会委員辞令交付式
令和 7 年 12 月 22 日 (月)	中学生オンライン交流会
令和 8 年 1 月 7 日 (水)	第 3 回青梅市教育委員協議会
令和 8 年 1 月 7 日 (水)	第 10 回青梅市教育委員会定例会
令和 8 年 1 月 12 日 (月)	令和 8 年成人の日 青梅市二十歳を祝う会 (住友金属鉦山アリーナ青梅)
令和 8 年 1 月 15 日 (木)	青梅市立学校給食センター運営審議会
令和 8 年 1 月 17 日 (土)	小学校展覧会 (河辺小および吹上小)
令和 8 年 1 月 17 日 (土)	小学校音楽会 (第二小)
令和 8 年 1 月 17 日 (土)	霞台小学校創立 50 周年記念式典
令和 8 年 1 月 20 日 (火)	その他教育機関等訪問 (青梅スタジアムおよび市立美術館)
令和 8 年 1 月 24 日 (土)	青梅市小学校造形作品展 (S & D たまぐーセンター)
令和 8 年 1 月 30 日 (金)	研究発表会 (第五小)
令和 8 年 1 月 31 日 (土)	小学校音楽会 (第三小)
令和 8 年 2 月 4 日 (水)	研究発表会 (泉中)
令和 8 年 2 月 7 日 (土)	小学校展覧会 (新町小)
令和 8 年 2 月 9 日 (月)	第 2 回青梅市総合教育会議
令和 8 年 2 月 9 日 (月)	第 11 回青梅市教育委員会定例会
令和 8 年 2 月 14 日 (土)	第 58 回青梅マラソン大会開会式 (住友金属鉦山アリーナ青梅)
令和 8 年 2 月 15 日 (日)	第 58 回青梅マラソン大会表彰式 (青梅市役所)
令和 8 年 2 月 15 日 (日)	小学校展覧会 (第一小)
令和 8 年 2 月 19 日 (木)	第 12 回青梅市教育委員会臨時会
令和 8 年 2 月 27 日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会第 2 回研修会 (東京自治会館)
令和 8 年 3 月 8 日 (日)	青梅市教育委員会児童・生徒表彰式
令和 8 年 3 月 19 日 (木)	市立中学校卒業式
令和 8 年 3 月 21 日 (土)	市立小・中学校卒業式
令和 8 年 3 月 24 日 (火)	市立小学校卒業式
令和 8 年 3 月 25 日 (水)	第 13 回青梅市教育委員会定例会

Ⅲ 青梅市教育委員会の令和7年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、令和7年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定しました。

青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

【青梅市教育委員会教育目標】

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

青梅市教育委員会の基本方針（令和7年度）

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実させるとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別、いじめをなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために道徳教育の充実を図るとともに、交流および共同学習等を通して障害への理解を深める教育の充実を図る。

また、真善美などの人間的な価値観を養うために、地域の図書館、博物館、美術館の資料を活用した情報の発信や鑑賞等の学習活動を充実させ、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進し、豊かな情操教育の推進を図る。

3 健全育成の推進（いじめ対策・不登校支援、生活習慣に関する指導の充実）

児童・生徒が健康で明るい生活を営み、豊かな人間性と社会性を身に付けられるようにするために、自ら生活習慣を改善し充実させることができる実践力をはぐくむ取組を推進する。

また、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携を一層推進し、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立、規範意識の高揚、公共心の育成を図り、健全育成を推進する。

いじめ防止、不登校支援、児童虐待の防止については、児童・生徒が安心・安全に生活できるよう、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をより一層推進し、児童・生徒ひとりに寄り添いながら早期発見、早期対応を図る。

4 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の社会と連携した教育の機会を充実させる。

5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進

地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深め、地域に愛着をもち、地域の一員として貢献する人材を育成する。

また、地域人材の活用、関係施設や機関との連携を通して、青梅の自然や伝統・文化に触れる「青

梅学」の推進を図り、郷土愛をはぐくむ。

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 学力の向上

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進する。そのために、一人1台学習用端末を含めたICT機器等の効果的な活用、習熟度別による指導、総合的な学習の時間等の学習を工夫・改善し、多様化する児童・生徒一人ひとりに応じた指導の充実を図る。全国学力・学習状況調査の実施にあたっては、調査結果の分析・考察を踏まえ授業改善につなげる。

家庭学習等の充実を図るため、「分かる授業・魅力ある授業」を通して、児童・生徒の学習意欲を高める。あわせて、放課後や長期休業日等に学習の機会を設け、学力の向上を図る。

2 健康の保持増進・体力向上

児童・生徒一人ひとりが豊かな個性を発揮できるよう、基盤となる健康や体力に対する意識を高め、健康の保持増進に向けた能力をはぐくむ。そのために、各学校において保健指導・保健学習の充実を図るとともに、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図る。また、学校医や学校歯科医と連携し、健康診断等を通じて児童・生徒の健康状態の把握と適切な指導を行うとともに、学校保健の最新の動向にも対応する。さらに、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進するとともに、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

3 国際理解教育の推進

児童・生徒が、グローバル化の進展する世の中で必要な資質や能力をはぐくむため、多様な文化理解、様々な国や地域の人々と協力する態度の育成など、国際理解教育の推進を図る。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で培われたボランティア精神・助け合いの心を文化とした日本人としての自覚と誇りをもち、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献する態度を育てる。

外国人英語指導助手を活用するとともに、小・中連携を強化し、小学校における外国語活動および外国語、中学校での英語教育を充実させる。

4 情報教育の推進

高度に情報化した社会で活躍できる力をはぐくむために、各学校に整備されたICT環境を効果的に活用し、学習活動に一層の充実と授業改善を図る。

5 キャリア教育の充実

児童・生徒が学校や社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促すキャリア教育の視点から、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

また、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する力を育て、夢を実現するための手立てとして、大学、専門学校、NPO法人、企業等の訪問（オンラインを含む。）を推進する。

6 特別支援教育の充実

障害のある児童・生徒が、一人ひとりの能力を最大限に伸ばしながら、自立し社会参加できる力を培うために、「青梅市特別支援教育実施計画第六次計画（令和5～7年度）」にもとづき、特別支援教育を推進するとともに第七次計画を策定する。

また、障害の有無にかかわらず、ともに学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進めるとともに、医療的ケア児およびその家族に対する支援の充実を図る。

就学相談については、相談内容に応じた適切な助言を行い、教育相談所、学校および関係機関との連携を図り、組織的な支援を実施する。

7 教育相談機能の充実

いじめ、不登校、発達障害、集団不適合、学習相談等の多様な課題に対応するために、心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。また、スクールカウンセラー等を活用した相談体制の充実を図るとともに、教育支援センター（ふれあい学級）および登校支援室と学校との連携を強化し、学校支援体制の充実を図る。

8 小・中学校における一貫教育の推進

青梅の良さや各中学校区の特色を生かした取組を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。そのために、各中学校区における目指す児童・生徒像を設定し、9年間の義務教育を見通した学習指導、健全育成、特別支援教育の充実を図る小・中学校一貫教育を推進する。

9 幼児期の教育と小学校教育の接続

小学校入学当初に、幼稚園、保育所等からの学びの連続性を確保するために、学校と園との連携や園児と小学生との交流活動を推進するとともに、第1学年のスタートカリキュラムを充実させる。

10 小規模特別認定校制度の継続

豊かな自然、歴史および伝統ある地域の中で、少人数の学習指導による確かな学力の定着や体力づくり等を目指す小規模特別認定校において、教育を受けることを希望する保護者および児童・生徒の受入れを継続する。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学び、その成果を生かしていくことができるよう、「第7次青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、家庭、学校、地域および関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るため、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

3 青少年の体験活動の充実

自然体験活動を中心に多様な体験活動を通して、青少年の自立を支援し、集団的活動における協調性やリーダーとしての資質向上を図る。

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立、基本的な価値観の形成および社会的なマナーを身につける最初の間である家庭の教育力向上を図るため、講演会の開催などにより、家庭教育・幼児教育への支援に努める。

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

7 図書館事業の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、「青梅市図書館基本計画」および「第5次青梅市こども読書活動推進計画」にもとづき、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、電子書籍の導入を含めた図書館システムの更新に伴うサービス等の充実、学校司書の配置による学校図書館支援の強化および図書館ボランティアとの協働などに努める。

8 文化複合施設等の整備

文化複合施設の整備を推進するとともに、新青梅図書館（仮称）の建設に向けて、環境整備に努める。

【基本方針4】 生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興

市民が生涯に渡ってスポーツ・レクリエーションに励み、それぞれのライフステージ・スタイルに応じた多様な関わり方で、スポーツに親しむことができる環境の構築が求められている。

そのために、「青梅市スポーツ推進計画」にもとづいた施策を推進し、「する」「みる」「ささえる」などの多様な観点から、自発的にスポーツに関わることができる環境の実現を目指す。

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

「第2期青梅市スポーツ推進計画」にもとづき、スポーツを通じてすべての市民が、幸福で豊かな生活を営むことができるまちの実現に向けて、スポーツ・レクリエーション環境の充実に努める。

2 誰もが楽しむことができるスポーツの普及

ボッチャをはじめとするパラスポーツやデジタル技術を活用したeスポーツ等を通じ、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しむことができる機会の提供に努める。

3 歴史あるスポーツ大会の継承と発展

青梅マラソン大会や奥多摩溪谷駅伝競走大会等の歴史ある競技大会の実施により、地域の活性化およびスポーツに対する市民の意識向上を図る。

4 魅力的なスポーツ施設の整備

青梅市スポーツ施設ストック適正化計画との整合性を図りながら施設の維持管理を行うとともに、青梅エクストリームスポーツパークをはじめとした新たなスポーツ環境の整備・検討を行う。

【基本方針5】 文化・芸術の振興

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。

そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

1 文化財の保存・活用

長い歴史の中で培われてきた貴重な文化財を保存するため、文化財の指定に向けて取り組むとともに、市民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

また、文化財保存活用地域計画の策定について、検討する。

2 伝統文化の継承

市内に伝わる祭礼行事や年中行事などを多くの人々に知っていただくため、情報発信などの周知を行うとともに、伝統文化の継承に向けて、これらの活動に対する支援を行う。

3 文化・芸術活動の振興

各種文化・芸術団体と連携、協働することで、文化・芸術に関する学習および創作活動を支援し、市民が優れた文化・芸術に触れる機会を提供する。

4 文化施設的环境整備

市民が文化・芸術を鑑賞する場の確保のため、郷土博物館は移転等を含め、今後のあり方について検討し、美術館は既存施設の改修工事や修繕を進めるとともに、ホームページ等による情報発信や収蔵品管理システムの導入等ソフト面の充実を図る。

5 吉川英治記念館の運営

吉川英治記念館の指定管理者と連携しながら、吉川英治の功績や魅力を伝える事業に取り組むとともに、敷地内の建物や庭園、収蔵資料の保存・活用に向けた計画を策定し、適切な維持管理に努める。

【基本方針6】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

家庭・学校・地域が相互に連携・協力することによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」の提言を踏まえた施策を実施する。

2 社会に開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を拡充するとともに、学校関係者評価を実施し、その結果を公表することなどして「社会に開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、始業前の児童の見守り事業の検討、学校および通学路の環境整備ならびに管理運営体制の充実に努め、安全確保対策を推進する。

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、学校との連携を密にし、食育の推進を図る。

また、「学校給食センター施設整備基本計画」にもとづき、新学校給食センターの新築工事を進めるとともに、稼働に向けた運営に関する検討を進める。

6 学校経営の充実

年間を通した学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実を図る。また、校長、副校長、主幹教諭を中心にした組織的な運営体制の充実を図り、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援および職層・キャリアに応じた教員研修等の充実を図る。

8 教職員の服務規律の確保

教職員による体罰や法令違反等の服務事故の防止を徹底するために、教育委員会においては定例の校長会および副校長会にて管理職に対する指導を行う。また、各校内においては毎年7月と12月に東京都が実施する服務事故防止月間の重点的な研修指導や日々の管理職が行う服務指導などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

9 学校における働き方改革の推進

校務支援システム、出退勤システムの活用、心理士や医師によるメンタルヘルス相談など、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図るとともに、学校における働き方改革を推進する。

10 学校施設の再編および環境整備

令和5年度に改訂された「青梅市公共施設等総合管理計画」および「青梅市学校規模適正化基本方針」にもとづき、児童・生徒の教育環境の抜本的な改善・向上を図るため「青梅市立学校施設のあり方審議会」および「青梅市学校規模適正化検討委員会」において、学校施設の再編について検討を進めるとともに、「青梅市学校施設個別計画」の改訂作業を進める。

また、「青梅市学校施設個別計画」にもとづき、老朽化対策としての校舎の屋上防水・外壁等改修、屋内運動場の屋根・外壁等改修および非構造部材耐震化の各工事を計画的に実施するほか、校舎・屋内運動場等の照明LED化工事など、児童・生徒の教育環境の改善・向上を図る。

11 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、取組内容や結果について、引き続き速やかで積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や要望に耳を傾け、家庭・学校・地域との一層の連携を深め、主体的な

活動と機能の充実を図る。

また、市民への情報発信力を強化するため、教育委員会ホームページの内容の更なる充実を図る。

12 市長部局との連携

より一層民意を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議等を通じて、市長部局との連携を図る。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月	12日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月	11日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月	21日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成23年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成24年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成25年	2月	14日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成26年	2月	6日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成27年	2月	5日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成28年	2月	8日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成29年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成30年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成31年	2月	13日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和2年	2月	14日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和3年	2月	17日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和4年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和5年	2月	22日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和6年	2月	21日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和7年	2月	19日	青梅市教育委員会決定

Ⅳ 事務点検評価（令和7年度事業分）の概要

「令和7年度 青梅市教育委員会 教育施策の概要」をもとに、令和7年度は、131項目にわたる事務点検評価を実施し、その概要は次のとおりです。なお、新規事業（☆）および重点事業（◇）は「Ⅴ 新規・重点事業の事務点検評価」に詳細を掲載しました。

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

1 人権教育の推進		評価	掲載
取組状況	人権教育に関する実践事例をもとに、子どもたちの自尊感情を高める取組を中心に教員の実践力を高める研修会を実施するとともに、都の人権第6ブロックにおいて人権尊重教育推進校の研究結果を市内全小・中学校で共有した。		
事業	◇ 人権教育推進委員会による啓発	○	P34
2 心の教育の推進		評価	掲載
取組状況	道徳授業地区公開講座の実施や道徳教育推進教師を校内組織に位置付けた組織的な道徳教育を推進し、道徳教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進した。		
事業	・ 道徳教育推進教師を校内組織に位置付けた組織的な道徳教育の推進	○	
	・ 道徳授業地区公開講座の実施	○	
	・ 音楽・美術などに関する発表会やコンクールなどへの積極的な支援	○	
3 健全育成の推進（いじめ・不登校支援、生活習慣に関する指導の充実）		評価	掲載
取組状況	警察・スクールサポーターと連携した犯罪被害防止のためのセーフティ教室の実施や、児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組として、いじめゼロ宣言スローガンを設定し、中学校区ごとに実践した。		
事業	◇ 学校いじめ総合対策年間計画をふまえた組織的な対応	○	P34
	◇ 不登校児童・生徒への組織的な支援	○	P34
	・ 児童虐待防止に向けた関係諸機関と連携した対応	○	
	・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理相談員等の効果的な活用	○	
4 社会に貢献できる個人の育成		評価	掲載
取組状況	地域資源を生かした様々な自然体験、社会体験活動を盛り込んだ青少年リーダー育成研修会、農業食育体験教室を実施した。また、生涯学習だより、ホームページおよびSNSでの情報発信に努め、生涯学習事業への参加・促進を図った。		
事業	・ 社会体験活動の推進・充実	○	
	・ 奉仕活動の推進・充実	○	
	・ 生涯学習事業への参加・参画の促進	○	
5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進		評価	掲載
取組状況	親子でふれあいながら地域住民との交流が促進できるよう、体験事業を実施した。 地域の伝統や自然について、体験活動を通して理解を深めるため御岳移動教室を実施した。また、地域の人材を活用した授業や、伝統芸能を継承する活動をしている児童・生徒を表彰するなど、青梅の自然や伝統・文化を教材として取り扱う「青梅学」の推進を図った。		
事業	◇ 各学校の地域性を生かした「青梅学」の充実	○	P35
	・ 地域の伝統・文化に親しむ機会の促進	○	

	・ 地域の交流活動への参加の促進	○	
	・ 地域の自然を生かした体験学習の充実	○	
	・ 青梅市伝統文化奨励表彰の実施	○	
	・ 文化・伝統・芸術講座の充実	○	

【基本方針 2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

1 学力の向上		評価	掲載
取組状況	学力向上新5ヶ年計画により、「継続」「定着」「追究」を柱にした関連事業を推進した。また、青梅市学力向上対策事業として、放課後の学習事業「ステップアップクラス」を小・中学校26校で実施するとともに、中学3年生を対象に受験対策事業「スタディ・アシスト」を実施し、学力の向上を図った。		
事業	◇ 学力向上5ヶ年計画の推進	○	P35
	・ 研究指定校による研究の推進	○	
	・ 放課後や長期休業日等の学習の機会の充実	○	
	・ 学力向上に資する一人1台端末を含めたICT機器やデジタル教材の活用	○	
	・ 習熟度別による指導の充実	◎	
2 健康の保持増進・体力向上		評価	掲載
取組状況	児童・生徒を対象にした体力テストを実施した。各校にて「一校一取組」として、縄跳びや「走」を中心とした活動などを実施し、児童・生徒の体力向上を図った。各校の代表者による健康・体力向上推進委員会を開催し、体力テストの分析や体力向上および食育に関する取組の情報共有を行った。 また、各小・中学校における健康診断を適正に実施し、児童・生徒の健康状態を把握するとともに健康教育に役立てた。		
事業	・ 学校医・学校および教育委員会との連絡会議の実施	○	
	・ 青梅市学校歯科保健連絡会との連携	○	
	◇ 食物アレルギー対策の充実	○	P35
	・ 児童・生徒の健康診断の適正かつ円滑な実施	○	
	・ 適切な保健管理の実施と指導の充実	○	
	・ 体力テストの実施と結果の活用	○	
	・ 部活動振興の推進および部活動指導員の活用	○	
3 国際理解教育の推進		評価	掲載
取組状況	外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および外国語、中学校での英語教育の充実を図った。		
事業	◇ TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS を活用した体験的な英語学習の充実	○	P36
	・ 外国人英語指導助手の活用	○	
	・ 日本語指導が必要な児童・生徒への支援の充実	○	
	・ 共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献する態度の育成	○	

4 情報教育の推進		評価	掲載
取組状況	国のGIGAスクール構想を踏まえ、児童・生徒一人一台の学習用端末を効果的に活用するとともに、当該端末を更新するなど環境整備を図った。また、ICTサポーターを派遣し、ICTを活用した授業支援や校務支援等を実施し、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めた。		
事業	◇ GIGAスクール構想の実現および充実	○	P36
	・ ICT活用支援員の派遣等による校務支援システム活用および授業への支援	○	
	・ 教育委員会および各学校間を結ぶコンピュータネットワーク運用支援体制の充実	○	
5 キャリア教育の充実		評価	掲載
取組状況	中学2年生を対象に、地域の事業所等の協力を得て、職場で仕事等の体験を実施し、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観の育成に努めた。		
事業	・ ゲストティーチャー等を活用したキャリア教育の充実	○	
	・ 中学校における職場体験の実施およびオンライン職業講話等の実施	○	
6 特別支援教育の充実		評価	掲載
取組状況	特別支援教育の推進を目的として策定している「青梅市特別支援教育実施計画第六次計画」にもとづく、巡回・訪問相談、副籍制度等による交流活動の実施および就学相談の充実等を図るとともに、「青梅市特別支援教育実施計画第七次計画」を策定した。		
事業	◇ 青梅市特別支援教育推進協議会の実施	◎	P36
	◇ 小・中学校への学校教育活動支援員の配置	◎	P37
	・ 専門家による巡回・訪問相談の実施	○	
	・ 特別支援教育の理解・啓発（研修会の実施、リーフレットの作成・配付）	○	
	・ 就学支援シートの有効活用	○	
	・ 学生支援員の活用	○	
	・ 都立特別支援学校との連携の推進	○	
	・ 副籍制度による交流活動の推進	○	
	◇ 就学相談の実施	○	P37
	◇ 医療的ケア児およびその家族に対する支援の充実	○	P37
7 教育相談体制の充実		評価	掲載
取組状況	教育課題に応じた教育相談体制の充実に努めたほか、様々な課題がある児童・生徒およびその保護者に対し、適切な指導および助言を行い、課題解決への支援を行った。		
事業	・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理相談員等の効果的な活用（再掲）	(○)	
	・ 学校と家庭の連携推進事業の実施	○	
	・ 教育相談所および学校における教育相談の充実	○	

	・ 学校教育相談研修の充実	○	
8	小・中学校における一貫教育の推進	評価	掲載
取組状況	カリキュラムの連携、生徒会活動やボランティア活動のほか、共通の家庭学習強化週間の設定等、実践的な連携を推進した。		
事業	・ 中学校区を中心とした小・中学校一貫教育の実施	○	
9	幼児期の教育と小学校教育の接続	評価	掲載
取組状況	小学校入学当初における「スタートカリキュラム」にもとづき、就学前から小学校へ円滑な接続を図った。		
事業	・ 就学前教育カリキュラムを活用した就学前教育との円滑な接続の推進	○	
10	小規模特別認定校制度の継続	評価	掲載
取組状況	成木小学校および第七中学校では、豊かな自然の中、少人数で地域と交流しながら学ぶことができる小規模特別認定校制度を継続し、特色ある教育を受けることを希望する他の通学区域の児童・生徒を受け入れた。		
事業	◇ 小規模特別認定校（成木小学校・第七中学校）における児童・生徒確保の推進と教育の充実	○	P38

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

1	生涯学習の推進	評価	掲載
取組状況	生涯学習まちづくり出前講座の実施、生涯学習フェスティバル釜の淵新緑祭の開催、国際理解講座の実施などを通して、広く生涯学習の機会の充実と各団体の交流を促進した。		
事業	◇ 生涯学習まちづくり出前講座の実施	○	P39
	◇ 生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催	○	P39
	・ 各種講座の実施	○	
	・ 国際理解講座の実施	○	
2	生涯学習の環境整備	評価	掲載
取組状況	各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回発行するとともに、ホームページで生涯学習講師・指導者人材一覧を公開し、市民に地域の人材情報を提供した。		
事業	◇ 生涯学習情報の提供（生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載）	○	P39
	・ 指導者等人材登録制度の充実	○	
3	青少年の体験活動の充実	評価	掲載
取組状況	野外活動や異年齢間の交流を通して、子どもたちの自主性や協調性を育むために、文化体験、農業食育体験、科学体験、工作などの各種体験教室を実施した。また、小学5年生から高校3年生を対象に青少年リーダーの育成事業を実施し、社会性や協調性を育み、地域や学校における人材の育成を図った。		
事業	◇ 体験教室の推進	○	P40
	◇ 青少年リーダーの育成	○	P40
4	家庭教育への支援	評価	掲載

取組状況	子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を開催し、家庭教育についての啓発・支援を図った。		
事業	◇ 家庭教育講演会の実施	○	P40
5 地域における健全育成の推進		評価	掲載
取組状況	青少年委員による体験活動として、「ます釣りにチャレンジ」および「集まれおうめっ子！木こりの巻」を実施し、その中での様々な体験を通じて健全育成の推進を図った。		
事業	・ 青少年委員協議会による体験活動の実施	○	
6 学校開放の推進		評価	掲載
取組状況	市民に生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で学校施設（体育館・校庭・音楽室）を開放した。		
事業	・ 学校施設の開放	○	
7 図書館事業の推進		評価	掲載
取組状況	第5次青梅市こども読書活動推進計画の推進として、児童書の展示や新小学1年生の図書館カードの作成などを行った。また、青梅市図書館から各小中学校図書館へ学校司書を配置し児童および生徒の読書活動等の充実を図るなど、学校と図書館の連携を強化した。		
事業	・ 指定管理者による管理運営の充実	○	
	☆ 図書館システムの更新に伴う電子書籍の導入	○	P41
	◇ 第5次青梅市こども読書活動推進計画の推進	○	P41
	・ 図書館ボランティア等との協働の推進	○	
8 文化複合施設等の整備		評価	掲載
取組状況	東青梅1丁目地内諸事業用地への文化複合施設の整備に向けて、複合化する機能および整備事業費について示すとともに、整備基本計画の策定に向け、必要な調整および検討を行った。 また、青梅駅前市街地再開発ビル2階への新青梅図書館（仮称）の整備に向け、再開発組合と賃料および契約協議を行った。		
事業	◇ 文化複合施設の整備	○	P42
	・ 新青梅図書館（仮称）の整備	○	

【基本方針4】 生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進		評価	掲載
取組状況	「第2期青梅市スポーツ推進計画」にもとづき、スポーツDAY青梅や各種スポーツ教室などを実施した。市民それぞれのライフステージ・ライフスタイルに応じてスポーツを楽しむ機会を提供することにより、スポーツ・レクリエーション活動を推進した。		
事業	◇ スポーツDAY青梅の開催	○	P42
	・ 柔剣道教室の実施	○	
	・ 市民スポーツ大会の開催	○	
	・ 指定管理者による各種スポーツ事業の実施	○	
2 誰もが楽しむことができるスポーツの普及		評価	掲載

取組状況	デジタル技術を活用したeスポーツの体験機会を設けたほか、新規事業として障害者スポーツ体験教室を実施するなど、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが楽しむことができるスポーツの普及を図った。		
事業	◇ ボッチャ交流会の開催	○	P42
	・ スポーツ・ダイバーシティ推進事業の実施	◎	
	・ ウォーキングフェスタの開催	○	
3 歴史あるスポーツ大会の継承と発展		評価	掲載
取組状況	青梅マラソン大会では、家族割引制度の継続実施によりジュニアロードレースの参加者数が増加するなど、市民のスポーツに対する意識向上とともに、歴史と伝統ある大会の継承と発展を図った。		
事業	◇ 青梅マラソン大会の開催	○	P43
	◇ 奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催	○	P43
4 魅力的なスポーツ施設の整備		評価	掲載
取組状況	スポーツおよびレクリエーションその他社会教育の振興を図り、幅広い市民がスポーツ活動に安全かつ安心して参加できる環境づくりに努めた。令和7年4月に、スケートボードやBMX等が利用できる「青梅エクストリームスポーツパーク」を新たに開場し、適切な管理運営を図った。また、総合体育館照明設備LED化等工事の契約事務等を進めるとともに、プロ野球独立リーグの開催の打診を受け、青梅スタジアムの今後の整備方針について検討した。		
事業	◇ 青梅エクストリームスポーツパークの管理運営	○	P43

【基本方針5】 文化・芸術の振興

1 文化財の保存・活用		評価	掲載
取組状況	貴重な文化財を後世に継承するため、「都指定有形文化財旧吉野家住宅」の畳表替え（令和6～7年度の2か年事業）の修理や、文化財所有者に対して文化財修理等の保存事業費補助事業を実施した。		
事業	◇ 指定文化財の保存事業費補助事業	○	P44
	◇ 旧吉野家住宅の保存・活用	○	P45
2 伝統文化の継承		評価	掲載
取組状況	市内に伝わる祭礼行事や年中行事等について、市広報やSNS等による情報発信により、積極的な周知を図った。 また、伝承文化の継承に向けて、これらの活動に対する支援のほか、無形民俗文化財保存団体との意見交換会を2回開催した。		
事業	◇ 無形民俗文化財保存団体への支援	○	P45
3 文化・芸術活動の振興		評価	掲載
取組状況	美術館は大規模改修に伴い休館中であり、再開館後に開催する展覧会について、企画の検討を行った。 美術館運営委員会において令和9年度以降の展覧会開催計画等について報告を行った。また、令和8年3月8日に「和綴じノートを作りませう」のワークショップを開催した。		
事業	◇ 芸術文化祭の開催	○	P45
	◇ 芸術文化の奨励	○	P45
	・ 学校教育との連携	△	

4 文化施設の環境整備		評価	掲載
取組状況	青梅市公共施設等総合管理計画（青梅市公共施設再編計画）」を踏まえ、美術館の施設改修は2か年計画の工事を令和8年3月16日で完了した。		
事業	◇ 郷土博物館と美術館のあり方検討	○	P46
	◇ 美術館施設改修工事の実施	○	P46
	◇ デジタル技術を活用した美術館の環境整備	○	P46
5 吉川英治記念館の運営		評価	掲載
取組状況	青梅市吉川英治記念館では、企画展示「吉川英治の少年少女小説」、「青梅市吉川英治記念館×文豪とアルケミストⅤ」や地域と連携した事業を実施し、吉川英治の功績を紹介した。		
事業	◇ 指定管理者による集客事業の実施	○	P47

【基本方針6】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

1 将来を見通した教育施策の推進		評価	掲載
取組状況	青梅市教育推進プランにもとづき、令和7年度の青梅市教育委員会の基本方針に沿った教育施策を推進した。国際化、少子高齢化、デジタルトランスフォーメーション（DX）など、急速に変化する社会の中で、必要な資質や能力を育むため、各施策の展開を図った。		
事業	・ 「総合教育会議」による市長部局との連携	○	
	・ 「青梅市教育推進プラン」の提言を踏まえた施策の展開	○	
2 社会に開かれた学校づくりの推進		評価	掲載
取組状況	学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について、保護者に説明するとともに、学校関係者評価を実施し、学校と家庭、地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努めた。また、学校運営連絡協議会の活動をととして学校と家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進した。		
事業	◇ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の拡充	○	P47
	・ 学校評価による学校運営の改善・発展	○	
3 特色ある学校づくりの推進		評価	掲載
取組状況	各校において地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を実施し、特色ある学校づくりを推進した。		
事業	・ 学びと心の育成事業の実施	○	
4 安全・安心な学校づくりの推進		評価	掲載
取組状況	スクールガード・リーダーとの連携および青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進については、例年同等のパトロール回数を実施することができ、また、青梅子ども110番の家の運用については、登録件数が若干減少したものの、登録促進の試行と今後を見据えた持続可能な施策の検討を進めた。		
事業	◇ スクールガード・リーダーとの連携	○	P47
	◇ 「青梅子ども110番の家」の運用	○	P48
	・ 防災無線による帰宅放送の実施	○	
	・ 普通救命講習の実施	○	

	◇ 青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進	○	P48
	・ 始業前の児童の見守り事業の推進	◎	
5 学校給食の充実		評価	掲載
取組状況	食材費が高騰する中、安定して給食を提供することができた。 給食時間における学校訪問では、昨年同様、全校の小学一年生によく噛んで食べる指導を実施した。また、食に関する指導については、前年度を上回る件数を実施した。「給食だより」では行事食・郷土食・地産地消等について掲載し、給食を通して食育に努めた。 新学校給食センター整備事業については、新築工事を進めるとともに、調理・配膳・配送業務の包括委託については、プロポーザル方式による業者選定を行い、契約を締結した。		
事業	◇ 学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実	○	P48
	・ 給食だより・青梅産野菜の日を活用した食に関する指導の推進	○	
	◇ 新学校給食センター整備事業の推進	○	P49
6 学校経営の充実		評価	掲載
取組状況	学校評価検討委員会報告書をもとに、各校の課題に応じた指導・助言を行った。また、各学校において、児童・生徒による授業評価を実施し、授業改善推進プランの改善に努めた。		
事業	・ 学校評価システムによる経営改善の充実	○	
	・ 児童・生徒による授業評価の実施	○	
	・ 管理職研修の充実	○	
	・ 主幹教諭を活用した各学校におけるOJTの充実	○	
7 教職員の資質・能力の向上		評価	掲載
取組状況	管理職、主幹教諭、若手教員等、各職層に応じた研修会を実施することにより、組織の中で活躍できる資質・能力の育成に努めた。また、市教育委員会研究指定校による研究発表会を、四小、五小、泉中で実施し、教員の授業力向上を図った。		
事業	・ 教育研究発表会の実施	○	
	・ 教育研究校の指定	○	
8 教職員の服務規律の確保		評価	掲載
取組状況	各学校において、定期的に全教職員を対象に研修会を実施し、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させるなど、教職員の服務事故の防止の徹底を図った。		
事業	・ 服務通達・通知の徹底	○	
	・ 各学校における服務規律の確保のための研修会の実施	○	
9 学校における働き方改革の推進		評価	掲載
取組状況	校務支援システムおよび出退勤管理システムの運用により、校務の効率化を図るとともに教職員の勤務実態の把握と長時間勤務者の医師との面談を実施した。 また、国の法改正に合わせて「学校における働き方改革推進プラン」を改定し、業務量管理・健康確保措置実施計画として位置付けた。		
事業	・ 統合型校務支援システムの活用による業務の効率化・平準化	○	

	・ 出退勤管理システムの活用によるタイムマネジメント意識の向上	○	
	・ 副校長補佐の活用	○	
	・ スクール・サポート・スタッフの活用	○	
	・ ストレスチェックおよび心理相談の充実	○	
10 学校施設の再編および環境整備		評価	掲載
取組状況	学校施設個別計画にもとづき、小・中学校屋上防水（屋根）および外壁等改修工事、屋内運動場非構造部材耐震化工事、照明ＬＥＤ化工事を実施した。 また、児童・生徒数の減少、学校施設の老朽化等に対応し、教育環境の向上と安全で安心できる学校施設を目指すための学校施設あり方審議会にて、学校施設再編についての審議等を継続した。		
事業	◇ 学校施設再編の推進	○	P49
	・ 青梅市学校施設個別計画の推進	○	
	◇ 小・中学校屋上防水（屋根）および外壁等改修工事の実施	○	P50
	◇ 小・中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事の実施	○	P50
	◇ 小・中学校照明ＬＥＤ化工事の実施	○	P50
	・ その他小・中学校の施設改修の実施	○	
11 教育委員会の機能の充実		評価	掲載
取組状況	教育委員研修会に積極的に参加したほか、学校訪問の回数の見直し（隔年から３年ごとの訪問に変更）により、学校の負担軽減を図った。また、教育委員会会議録と事務点検評価報告書の公開により、市民への説明責任を果たすとともに、教育法務相談員の継続配置により、教育施策の充実や法的リスクの軽減に寄与した。		
事業	・ 教育委員研修会への参加	◎	
	◇ 教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施	○	P51
	・ 学校および社会教育施設等への視察訪問の実施	◎	
	・ 教育委員会ホームページの内容の充実	◎	
	・ 教育委員会会議録の公開	○	
	・ オンライン化への対応	○	
	◇ 教育法務相談員の継続配置	○	P51
12 市長部局との連携		評価	掲載
取組状況	市長が招集する総合教育会議に教育長および教育委員全員が出席し、教育に関する課題等について、市長と意見交換を行い、共通理解が図られた。		
事業	・ 「総合教育会議」による市長部局との連携（再掲）	(○)	

V 新規・重点事業の事務点検評価

「IV 事務点検評価の概要」の一覧のうち、新規事業および重点事業の詳細を掲載しました。

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

施策名	1 人権教育の推進			担当課
事業名	人権教育推進委員会による啓発			教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
人権教育推進委員会において、研修した内容等について、自校で還元する。	人権教育推進委員会を講演会を含め5回実施した。各校の教育課程に位置付けられている人権教育についての取組を共有するとともに、自校での還元方法について協議した。	人権教育推進について各学校の取組や人権課題への対応について共有し、各校での取組に生かした。	教職員の人権感覚を高めるとともに、子供たちの人権意識を高める授業実践を充実させる。	○ 人権教育についての研修会を開催したこと で、今日的な人権課題についての知識や児童生徒の人権意識を高めるための指導についての見識を深めることができたため。
施策名	3 健全育成の推進（いじめ対策・不登校支援、生活習慣に関する指導の充実）			担当課
事業名	学校いじめ総合対策年間計画をふまえた組織的な対応			教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
早期発見、早期対応により「いじめ解消率」を向上させる。	各学校において、いじめ問題対策委員会を中心に、校内研修、生活に関するアンケート調査（いじめを含む。）（年4回）、いじめ防止に関する授業等（年3回）を計画的に実施し、その計画を学校ホームページで周知した。 青梅市いじめ防止マニュアルおよび長期休業前に相談連絡先の一覧等を配布し、児童・生徒、保護者にいじめの対応や相談について周知した。	【いじめ解消率】 令和7年度 小87.5%、中69.5% 令和6年度 小90.4%、中81.2% 令和5年度 小85.8%、中96.9% 小学校・中学校ともに低下した。年度末に多く発生し、解決はしているが、解消までの3か月間の経過期間を短縮したいと考えられる。	いじめの認知に関する法的な根拠の理解および組織的な対応力について、向上に努める。学校と指導室および警察をはじめとした関係機関との円滑な情報共有および対応ができるよう、それぞれの役割について共通理解を図る必要がある。いじめの解消率を向上させるため、更なる工夫が必要である。	○ いじめ問題について、いじめ問題対策委員会を中心に、児童生徒に対して、きめ細やかにかつ組織的に対応することができたため。
施策名	3 健全育成の推進（いじめ対策・不登校支援、生活習慣に関する指導の充実）			担当課
事業名	不登校児童・生徒への組織的な支援			教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
不登校出現率を、東京都の平均以下に、学校復帰率を東京都の平均以上にする。	生徒指導提要改訂の趣旨を踏まえ、「魅力ある学校づくり」について校長会をはじめ生活指導主任会等で協議を重ねた。 不登校状態が継続している児童生徒について、ふれあい学級での学習や登校支援室での家庭訪問が連携し登校支援室長およびスクールソーシャルワーカーが、積極的に学校および家庭を訪問した。 令和8年度開校に向けてチャレンジクラス開設準備を行った。	【不登校出現率】 （都） 小3.79%、中7.7% （青梅市） 小3.7%、中9.63% 【学校復帰率】 （都） 小31.6%、中25.2% （青梅市） 小36.8%、中40.3% ※東京都数値は令和6年度調査	学校とふれあい学級および登校支援室、教育相談所、チャレンジクラスなどの関係機関との連携を強化するなど、不登校児童生徒の居場所づくりや学習支援の充実を図る。	○ 関係諸機関の連携を強化し、不登校児童・生徒支援の充実を図ることができたため。

施策名	5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進			担当課
事業名	各学校の地域性を生かした「青梅学」の充実			教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
全小学校が児童の実態に 応じて必要な 学年に対して 御岳周辺の 校外学習を 実施する。	青梅学推進委員会において、各校での青梅学の取組について中学校区ごとに情報交換を行った。 全小学校が御岳周辺の校外学習を実施し、12校が宿坊へ宿泊した。	小学校全校の5年生が、御岳方面への校外学習により、青梅の自然や伝統、文化に触れ、郷土への理解を深める活動を行うことができ、郷土の魅力を再認識することができた。	御岳方面を含めた「青梅学」の充実を図るため、全校が宿泊を含めた学習を計画、実施し、事業の充実を図る。	○ 青梅学の充実が図れたため。

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

施策名	1 学力の向上			担当課
事業名	学力向上5ヶ年計画の推進			指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
児童・生徒に 継続して学ぶ 習慣を身に付 けるために、 ICT機器など を活用した授 業改善や、家 庭学習の具体 的方策等につ いて検討と実 践を進める。 また、知識・ 技能の確実な 定着と、探究 的な学習プロ セスによる考 え、表現する 力の育成を目 指す。	学力向上5ヶ年計画を踏まえ、学力向上推進委員会を3回開催し、「青梅市小・中学校 授業指針」や各学校の学力向上に向けた取組について情報交換をするとともに、令和5年度からの新たな学力向上5ヶ年計画の推進について協議を行った。	令和5年度から新たな学力向上5ヶ年計画をスタートさせ、各学校においては「学力向上推進プラン」にもとづき、授業改善を推進した。また、朝や放課後に学習タイムを設定するなどして、学力向上の取組を行い行動目標・成果目標の数値が向上した。	全国の学力調査の正答率等と合わせ、学習への意欲や自尊心感情など、様々な角度から「学力向上」についての指標を検討する必要がある。	○ 学力向上5ヶ年計画の成果目標3項目のうち小・中学校共に2項目が目標数値を超えたため。
施策名	2 健康の保持増進・体力向上			担当課
事業名	食物アレルギー対策の充実			学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
アレルギーに 関する研修を 7月に実施し、 知識の向上と 非常に備えと ともに、関係 課において適 宜協議し、令 和8年度運用 開始に向け、 アレルギーマ ニュアルの更 新する。	市立青梅総合医療センターの小児科医をお招きし、食物アレルギー研修会を実施した。また、都のアレルギー疾患対応研修会（動画配信方式）を各校で受講した。 ・開催：7月29日 ・受講対象：学校関係者、保育園幼稚園関係者 ・参加者数：47人	食物アレルギーに関する講演やエピペンの使用体験を行った市アレルギー研修会と都のアレルギー疾患対応研修会（動画配信）の受講により、教職員の食物アレルギーに対する知識を深めることができた。 エピペンを所有する児童・生徒も約20人いることから、緊急時に備え、安全・確実な使用方法を学んだ研修の効果は大きかった。 令和4年度に「青梅市学校給食アレルギー対応ハンドブック」を作成し、「アレルギー対応の強化」に取り組んできたが、国のガイドラインの改訂など、見直すべき時期を迎えた。 現場での使用しやすさを重視し「学校給食アレル	研修は、例年、年1回ではあるが、継続が必要な事業であるため、今後も実施していきたい。 また、都の研修も引き続き積極的に活用したい。 学校給食アレルギー対応ハンドブックについては、新薬の認可に伴う記載内容の追加およびアレルギー対策が円滑に進むよう、現場のニーズを聴取しながら改訂を進めていく。	○ エピペンの使用体験を含めた対面形式によるアレルギーに精通した医師の講義と都の研修の受講を通じて、教職員の知識と対応力の向上を図ることができたため。

		ギー対応ハンドブック」の内容も整理・統合し、マニュアルの改訂を行った。		
施策名	3 国際理解教育の推進			担当課
事業名	TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS を活用した体験的な英語学習の充実			指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
全校が活用できるように助成する。	東小中学校を除く小中学校全校がT G Gを活用した英語の体験学習を行った。 参加者数 小学校886人 中学校832人	体験的な英語学習の実施により実践的な理解を図ることができた。	引き続き、T G Gを活用し英語の体験活動の充実に努める。	○ 小6、中2の入場料を助成し、全校がT G Gを活用した体験的な英語学習をすることができたため。
施策名	4 情報教育の推進			担当課
事業名	G I G Aスクール構想の実現および充実			指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
市内小・中学校教員が、授業において一人1台端末を効果的に活用した教育活動を実践できるようにする。	小・中学校の学習用端末の更新などを行い、情報環境の充実を図った。	情報教育推進委員会を3回開催し、情報教育推進委員を中心に、各校で工夫しながら一人一台端末を積極的に活用し、効果的な教育活動が実践できた。 環境整備により、学習用端末の活用を円滑に進めることができた。	情報教育推進委員を中心に、より効果的なI C T教育の推進について検討していく。	○ 情報教育推進委員を中心に、各校で工夫した一人一台端末の活用を図ることができたため。
施策名	6 特別支援教育の充実			担当課
事業名	青梅市特別支援教育推進協議会の実施			学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
計画期間最終年度となる青梅市特別支援教育実施計画第六次計画にもとづく特別支援教育を推進する。また、令和8年度以降の青梅市における総合的な支援体制の整備や小・中学校における教育的支援の充実等の事業展開と将来の構想を示すため、令和6年度中に策定される、東京都の特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画も踏まえ、第七次計画を策定する。	青梅市特別支援教育推進協議会 ・開催回数：3回 ・議題等 ①部会の設置 ②青梅市特別支援教育実施計画第六次計画の取組状況、青梅市特別支援教育実施計画第七次計画の策定について協議・検討(主な意見等) ・次期計画には第六次計画の取組状況を記載すべきではないか ・こどもからの意見も聞くべきではないか ・発達検査の実施機関が少ない ・特別支援教室入室判定の際に必須としている医師診察記録の必要性について	協議会において、各委員から、青梅市の特別支援教育の現状、青梅市特別支援教育実施計画第六次計画の取組状況、第七次計画についての意見等をいただき、現行計画を踏襲しつつ、取組状況の記載、子どもへのアンケートを実施し、第七次計画を策定した。 また、カラー化、横型とし、親しみやすい計画書とした。	引き続き、青梅市特別支援教育推進協議会を設置し、年3回の全体会および必要に応じ部会を開催する。青梅市特別支援教育実施計画第七次計画にもとづく施策を確実に実施していくことで、特別支援教育・インクルーシブ教育を推進する。	◎ 特別支援教育推進協議会において前計画の取組状況および青梅市の特別支援教育の現状等を協議し、現在の社会状況、青梅市の現状に合った「青梅市特別支援教育実施計画第七次計画」を策定したため。

施策名	6 特別支援教育の充実				担当課
事業名	小・中学校への学校教育活動支援員の配置				学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
支援員の配置により、教科指導や生活指導の充実を図る。また、支援員対象の研修を実施し、特別支援教育の現状などに関する理解を促進することにより、児童・生徒への対応力向上や教員の支援・補助の充実を図る。	学校教育活動支援員の配置 ・小学校 週5日×35週×17校 週5日×35週×3校（追加配置） ・中学校 週2日×35週×1校（追加配置） ・1日4時間配置 支援員の待遇改善を図るとともに、雇用形態を会計年度任用職員とすることを検討した。	通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対し、学校教育活動支援員を配置し、通常学級における教員の指導を支援・補助することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図ることができた。 また、児童数や児童の個々の支援ニーズを勘案し、状況に応じた支援員加配を行った。 雇用形態については、関係部署と調整し、次年度から会計年度任用職員とすることとなった。	学校教育活動支援員による支援・補助の必要性は高いことから、今後も継続し、児童・生徒個々に適した支援を行っていく。 引き続き、適正な人員配置、配置時間を現場の意見も聞きながら、拡充を検討し、第7次青梅市総合長期計画に掲げられた特別支援教育・インクルーシブ教育を推進する。	◎ 支援員の通常配置のほか、適切に追加配置も行い、支援・対応を実施した結果、担当教諭等の負担が軽減され、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学習指導と生活指導を効率的・効果的に行うことができたため。 また、賃金改定等の待遇改善を行うとともに、次年度からの会計年度任用職員とすることを実現させたため。	
施策名	6 特別支援教育の充実				担当課
事業名	就学相談の実施				学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学・転学支援のため、丁寧で相談者に寄り添った就学相談を行う。 また、相談後の就学支援委員会では適正な就学先判定を行ない、児童・生徒の発達の特性に応じた就学に結びつける。	就学相談件数の増加傾向が続いているが、昨年度、就学相談を増員したため、丁寧な適切相談活動を行えている。 ・就学相談件数：406件（R6：389件） ・審議件数：360件（339件） ・就学支援委員会開催数：45回（43回） ・就学相談員数：3人	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する就学相談の受付、学校での就学体験、就学支援委員会における、医師面談、行動観察を含む就学先審議を適切に実施し、適切な就学先を判定することができた。 なお、就学相談件数の増加に対応するため、就学支援委員会臨時会を4回開催し、適切な就学先の判定を行った。 就学相談員は丁寧で適切な就学相談を行った。	近年、相談件数の増加傾向（昨年度比、相談17件増、就学支援委員会臨時会4回実施）が続いているが、引き続き、丁寧で適切な就学相談を行っていく。 引き続き、きめ細かな相談を行うためには必要な体制については検討していく。 また、就学支援委員会の増加により委員等の負担が増加しているため、就学支援委員会の簡素化を検討する。	○ 就学相談は増加したが、就学相談員は意欲的に相談活動に取り組み、保護者ニーズを踏まえた、きめ細かな個別面談と就学支援委員会の追加開催を、限られた時間および施設面の制限の中で、効率的かつ適切に対応できたため。	
施策名	6 特別支援教育の充実				担当課
事業名	医療的ケア児およびその家族に対する支援の充実				学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
市立小学校に在籍する医療的ケア児（導尿）に対し、看護師によるケアを実施（年間181回）	令和4年に青梅市立学校医療的ケア実施要綱を制定し、同年10月から、市立小学校に在籍する医療的ケア児およびその家族に対する支援（保護者の負担軽減）を開始した。	看護師を派遣し、医療的ケアを実施したことにより、児童の学校生活と保護者の負担軽減に寄与することができた。 また、医療的ケア児等庁	引き続き、医療的ケア児およびその家族に対する支援を行うとともに、庁内関係部署との綿密な情報共有を行い、様々	○ 医療的ケア実施要綱を制定後、看護師派遣の支援を継続	

予定) し、保護者の負担軽減を図る。 今後、増加すると考えられる医療的ケア（人工呼吸器の使用やたん吸引、胃ろうによる経管栄養等）が日常的に必要な児童・生徒等への対応について検討する。	令和7年度も、医療的ケア児が在籍する学校に、毎日、看護師を派遣し、ケア児に対する医療的ケア（導尿）を実施した。 ・看護師派遣／支援実施回数：178回	内連絡会での情報共有を図った。	な障がいを持つ児童・生徒の就学に対応できるよう、先進事例の研究も行い、準備していく。	し、児童の学校生活支援と保護者の負担軽減を達成できているため。また、医療的ケア児等庁内連絡会により、関係部署との連携体制が強化され、情報共有が進んだため。
施策名	10 小規模特別認定校制度の継続			担当課
事業名	小規模特別認定校(成木小学校・第七中学校)における児童・生徒確保の推進と教育の充実			学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
成木小学校および第七中学校と密に連絡を取り合い、昨年度の課題なども踏まえて、特別小規模認定校制度による入学・転入学の周知・募集等手続きを確実に実施するとともに、成木小学校通学用バスについては、第七中学校生徒利用の試験運行も含めて運行を継続し、児童・生徒の確保に努める。	令和8年4月に入学・転学を希望する児童・生徒を募集し、面談等を行った。 小規模特別認定校制度による転入学者数（募集人員） ・成木小 1年生：4人（15人） 2年生：0人（8人） 3年生：1人（8人） ・第七中 1年生：12人（16人）	各保育園・幼稚園・各小学校・広報おうめ、教育委員会ホームページ等で入学・転学希望者を募集し、応募児童・生徒および保護者の面談等を行い、希望する児童・生徒の転入学を受け入れた。 また、成木小学校通学用バスの空席活用について、成木小学校、第七中学校および学務課で検討・協議し、第七中学校生徒の利用（試験運行）を実施した。 ・試験運行期間：令和6年10月16日～令和8年3月24日まで ・運行日等：毎週2回（水・木曜日） ・運行便数：219回（うち利用回数23回） ・利用人数：延べ28人（登録者3人）	豊かな自然の中、少人数で地域と交流しながら学ぶことができる小規模特別認定校の魅力を広く周知し、入学・転学者の募集を行っていく。 成木小学校通学用バスについては、入学・転学の判断材料の一つとして、通学の利便性も重要な要素となるが、利用可能席数にゆとりがあるが、利用者数が少なかった。第七中学校生徒の利用者から「便利で有効である」といった意見がある一方、放課後の予定により、利用できないなどの現実もある。 引き続き、新一年生への制度説明を行い、利用生徒の乗車希望を募り、利用促進に努めていく。	○ 小規模特別認定校制度について、学習指導や特色ある教育について、広報やホームページ、学校説明会を通じて周知した結果、制度趣旨を理解し、入学・転学を希望する者からの応募が一定数あり、希望にもとづく転入学を受け入れることができた。 通学用バスは小学校のスケジュールに合わせた運行となることから、運行便数や利用可能な座席数に変動があり、小・中学校間でのマッチングに課題を残す。しかし、第七中学校では、新たな利用者確保に前向きな点や、今後、運行が継続され安定してくるならば授業時程の変更も視野に入れる意向であることを評価した。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

施策名	1 生涯学習の推進				担当課
事業名	生涯学習まちづくり出前講座の実施				社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
各課と調整し、多様な講座メニューを維持するとともに、講座内容については、市民が利用しやすいように見直す。 なお、メニュー数は60講座以上とする。	各課・関係機関の職員を講師として派遣する講座を設定し、市民の利用促進を図った。 60講座、延べ受講者3,225人（前年度、52講座、延べ受講者3,148人）	メニュー数は60講座になり、目標を達成した。さらに、講座実施回数および延べ受講者数は前年度を大きく上回った。また、講座の様子を紹介する動画を作成し、YouTube・ホームページに掲載すると思に、ちらしを手に取りやすく見やすいデザインに一新した。	ホームページへの掲載等、市民への周知をに努めるとともに、メニュー内容の充実を図る。 また、今後はオンライン講座等による出前講座について検討する。	○ ホームページへの動画アップ、ちらしデザインの一新などの周知方法の強化を図ったことから、講座数、受講者数ともに前年と比較して増加したため。	
施策名	1 生涯学習の推進				担当課
事業名	生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催				社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
社会教育関係団体等の学習成果の場としてイベント開催ができるよう、出演者たちにも実行委員として運営に協力してもらい、有観客の開催では、観覧者の満足度8割を目指す。	団体・サークルの学習成果の発表の場を提供することを目的として、5月10日(土)、11日(日)に、釜の淵新緑祭2025を開催した。2日間で合唱、楽器演奏、体験教室等45イベントを実施し、出演者・来場者は合計3,924人であった。 開催に当たっては、参加団体と生涯学習推進市民会議委員による実行委員会を2回開催し、企画運営を行った。	事業としては、発表の場を作ることで、団体・サークル活動が活発になり、生涯学習の機会の充実を図ることができた。また、各団体の交流を図ることができた。 事業の企画運営に当たっては、実行委員会の意見を生かし実施することができた。	行政が携わる部分もまだ多いが、自主運営に向け出演時の準備や片付け、全体の前日準備や全体の片付けの返却作業なども出演団体が担うよう促していく。 市民の意見を反映した自主運営のイベントに移行し、自立を目指していくため、今後も実行委員会等へ働きかけていく。	○ 来場者数は3,924人で前年比617人の増加、アンケートで「催し物が楽しかった」という回答が90%と高評価であったため。	
施策名	2 生涯学習の環境整備				担当課
事業名	生涯学習情報の提供(生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載)				社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
充実した生涯学習情報を広報、チラシ、SNS等から発信するとともに、教育委員会ホームページを随時更新する。 また、生涯学習だよりの誌面を見やすくするため、写真やイラストを掲載するなどの工夫をし、より多くの人に見てもらえるよう設置場所の増加を図る。	生涯学習だよりを4月・7月・10月に1,100部、1月に1,000部発行した。講座等の実施結果なども載せて内容の充実を図った。SNSで配信しホームページにもPDF形式で掲載した。	市主催のものだけではなく、市民グループや西多摩の関係施設の生涯学習情報をまとめて提供し、また、それらの活動結果も掲載することで、市民の学習活動支援を図った。	「生涯学習だよりの内容の充実を図るとともに、さまざまな媒体を活用した生涯学習情報の発信に努める。	○ 生涯学習だよりの年4回発行、ホームページの更新、サークル情報の公開などを行うことができたため。	

施策名	3 青少年の体験活動の充実			担当課
事業名	体験教室の推進			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
講座のアンケートの中で「講座は楽しかったか」と「講座の内容は勉強になったか」という項目で参加者の満足度を測り、その結果「楽しかった」および「勉強になった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。	農業食育体験、科学体験、工作などの各種体験教室を実施した。 ①農業・食育体験教室 ②飛び出せ！夏のサイエンスキッズ（全3回、科学・物理・生物） ③らんま先生のecoサイエンスショーとギネス世界記録の大型空気砲を体験しよう！ ④くりらばin青梅（プログラミング、3Dモデリング） ⑤くみまちコミュニティスペース活用事業ワークショップ（全24回） ⑥キッズ☆体験教室 藍染めバンダナをつくろう！	各講座の延べ参加者数 ①402人（398人） ②54人（35人） ③177人（168人） ④71人（35人） ⑤381人（408人） ⑥22人（28人） 合計1,107人（1,072人） ③において「関連内容をさらに学びたいか」「今後の生活などで活かしてみたいか」という質問に対し「はい」という回答が共に89.5%であった。	各種体験教室の充実に向け、今後も重点的に取り組んでいく。	○ 年度目標に限りなく近いアンケート結果になったため。
施策名	3 青少年の体験活動の充実			担当課
事業名	青少年リーダーの育成			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
アンケートに「リーダーとして必要な力を身につけることができたか」という項目を設定し、研修の成果を測り、「できた」という回答が85%以上になるよう多様なプログラムを組み実施する。	6月15日から8月24日までの間、全6回の青少年リーダー育成研修会を実施した。参加者数42人であった。	青梅市青少年委員や小学校教諭などの協力を得て、事業を実施することができた。また、地域資源を生かした研修プログラムを企画し、好評であった。 事業を実施する中で、野外や異年齢での班活動を通じて、社会性・協調性を育むことができた。 毎年継続して参加し、研修生のリーダーとなる人材も育ってきている。 アンケートの中で「研修に参加してリーダーとして成長できたと思うか」という項目で参加者の自覚による成長の度合いを測った結果、「できた」という回答が100%であった。	今後も継続して実施できるように協力スタッフの確保や、内容の充実を図り、地域社会の中心となり得る人材を育成していく。 また、次年度についても、さらに成果が出せる事業内容になるよう検討し、目標を設定していく。	○ 年度目標を上回るアンケート結果となったため。
施策名	4 家庭教育への支援			担当課
事業名	家庭教育講演会の実施			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
年に3回の講演会を実施し、参加者数増加のため、チラシ、ポスターの配布場所を学校や保育所、幼稚園など、対象者に合わせた場所へ配布し、SNSを活用した周知を	3回の家庭教育講演会を実施した。 ①「親子で考える、いじめとネットトラブル防止の第一歩」講師：須永 祐慈氏、参加者19人 ②「「片付けなさい！」のバトルが今日でストップ！親子のコミュニケーションを高めるお片づけ講座」講師：山口さとこ氏、参加者30	子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を実施し、家庭教育についての啓発・支援を行うことができた。 ポスター、チラシに二次元コードを掲載し、申請方法の工夫を行った。第1回・第2回はオンライン生配信で開催し、会場を選択できるようになって参加しやすくなるよう工夫した。第3回はオ	関心の薄い方たちにも参加してもらうため、テーマの選定や周知方法の工夫が課題である。 ニーズをとらえたテーマや講師選定を行い、今後も継続して実施していく。	○ オンライン配信を活用し、気軽に参加しやすい環境を整備し実施することができたため。

行う。また、対面での講座・オンライン講座各講座の特色を生かし、定員の8割を超える出席を目指す。	人 ③「『子育ては“期間限定”笑っているパパになるう』～パパができること、」講師:野崎 聡司氏、参加者16名 アンケート結果満足度は、①92% ②85% ③93%であった。	ンラインのみの実施だった。内容が具体的でわかりやすかったと好評だった。		
施策名	7 図書館事業の推進			担当課
事業名	図書館システムの更新に伴う電子書籍の導入			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
導入時期は10月を予定しているが、導入前に広報掲載、配布用利用案内の作成、ホームページ上の利用案内を作成する。	システムベンダーおよび指定管理者と調整しつつ、図書館システム更新スケジュールに沿ってシステム更新および電子書籍の導入をした。 電子書籍サービス提供開始の10月1日に合わせ、電子書籍サービスの利用案内媒体の作成および電子書籍利用相談窓口を設置した。	予定どおり図書館システムを更新し、10月1日から電子書籍サービスの提供を開始した。 広報おうめ、ホームページ、配布用の利用案内を作成し、10月1日から各媒体により利用者へ案内を行った。 また、電子書籍サービス提供開始に合わせて、10月1日～5日に中央図書館において電子書籍相談窓口を設置し、来館者に電子書籍サービスの紹介と利用案内を行った。	電子書籍サービスを普及していくため、引き続き利用者への周知や利用案内を行う。	○ 予定どおり電子書籍サービス導入および運用を開始し、利用者への必要な案内も行ったため。
施策名	7 図書館事業の推進			担当課
事業名	第5次青梅市こども読書活動推進計画の推進			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
第5次青梅市こども読書活動推進計画事業を実施するとともに学校と図書館の連携を強化していく。	図書資料の充実、児童書の展示、再利用図書展示会（1回）の開催、団体貸出、ブックリストの配布、新小学1年生の図書館カード作成を行った。 おはなし会の開催（88回）、出張おはなし会（64回）、こども向け映画会（4回）、図書館見学の受入れ（20回）、職場体験（5回）、学校連携推進重点校、図書館を使った調べるコンクール、こども読書活動推進事業講演会を実施した。 各小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図った。 各小中学校と連携し、児童・生徒に電子書籍サービス利用カードを配付して1人1台配付されているタブレットPCから電子書籍サービスを利用できるようにした。	市関係機関との連携により、子ども読書活動推進計画事業を広く実施し、参加者を得た。 また、読書意欲を喚起させるテーマ図書の展示（児童書を含む）を、中央116回、分館382回設置した。分館においては、別途、本を借りることによって参加できるイベントを34回開催し、図書館利用と読書意欲向上を図った。 各小中学校に学校司書の配置を実施し、学校図書館の充実と学校と図書館の連携を強化できた。 各小中学校の児童・生徒に1人1台配付されているタブレットPCから電子書籍サービスを利用できるようにしたことで、子どもたちの読書機会を充実させることができた。 また、電子書籍モニターモデル校の協力を得て、児童・生徒の電子書籍サービスの利用促進、モニター会議(意見交換)等を行い、子どもたちの読書機会を創出するとともに、電子書籍を活用した読書活動を推進することができた。	第5次青梅市こども読書活動推進計画（令和6年～令和10年度）にもとづき、各事業を展開するとともに、学校図書館運営支援を拡充し、子どもたちの読書活動を推進していく。 市立小中学校新1年生である児童・生徒への学校用おうめ電子書籍サービス利用カード配付を継続する。	○ 第5次計画にもとづき、取組を行えたため。また、学校図書館支援については、環境整備や授業支援を充実できたため。

施策名	8 文化複合施設等の整備			担当課
事業名	文化複合施設の整備			文化複合施設等整備担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
早期に市民ホールを含む文化複合施設が竣工できるよう、整備基本計画の策定をはじめ、必要な調査および調整を行う。	整備基本計画の策定に向け、複合化機能の検討および事業費の削減を図り、市財政とのバランスが取れた計画案の検討を行った。	複合化機能の検討を行い、こども関連機能は別に整備することで、事業費の削減を図り、市議会への説明を行った。また、説明会＆ワークショップおよびパブリックコメントを実施し、必要な市民意見聴取を行うとともに、計画案を広く市民に周知することができた。	整備事業費の削減を図ることはできたが、依然として高額であり、整備基本計画策定に当たっては、市財政とのバランスを取った内容を検証していく必要がある。	○ 必要な市民意見聴取を行うとともに、想定する施設機能および概算事業費を明らかにすることができたため。

【基本方針4】 生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興

施策名	1 スポーツ・レクリエーション活動の推進			担当課
事業名	スポーツDAY青梅の開催			スポーツ推進課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
スポーツDAY青梅延べ参加者数7,000人の達成	令和7年10月13日に、以下のコンテンツを中心に実施 ・市の企画による各種スポーツ・レクリエーション体験 ・スポーツ協会加盟団体の企画による各種スポーツ・レクリエーション体験 ・指定管理者の企画による各種スポーツ・レクリエーション体験 ・その他、eスポーツ体験やレクリエーションに関する展示等	延べ参加者数は5,422人（昨年度6,293人）。前年度より延べ参加者数は減少したものの、全体の来場者数は例年並みであった。 デフリンピック開催と連動したPRブースや、eスポーツ体験ブースの充実を図ったほか、各ブースを周遊する工夫を行い、アンケート結果からも、参加者の高い満足度を得ることができた。	目標達成に向け、更に魅力的なコンテンツを実施・提供し、スポーツ実施率の向上を目指す。また、令和10年に東京都で開催される、ねりんピック等、大きなスポーツイベントの実施を好機と捉え、本イベントと連動させることで、市民のスポーツに対する、より効果的な意識向上を図る。	○ 延べ参加者数は昨年度を下回ったが、スタンブラリー等の各ブースを周遊する仕組みを導入するなどして、参加者の高い満足度を得ることができたほか、デジタル技術を活用したeスポーツ体験など多様なプログラムを実施し、多くの市民に対して運動するきっかけの機会を提供できたため。
施策名	2 誰もが楽しむことができるスポーツの普及			担当課
事業名	ボッチャ交流会の開催			スポーツ推進課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
ボッチャ交流会参加チーム数40の達成	スポーツ推進委員の協力のもと、令和7年6月1日に交流会を実施した。 また、交流会に向けては、初心者でも参加することができるボッチャ体験会を4回実施した。	(大会) 40チームの申し込みがあり、参加チーム数は38、参加者数は147人（昨年度174人）であった。 (体験会) 参加者数は72人（昨年度76人）であった。	障害者の参加は少数にとどまり、市内の障害者人口割合と比較すると、参加が少ない。 ユニバーサルなスポーツとして、障害の有無に関わらず参加できる競技であることを、引き続き周知していく必要がある。	○ 目標参加チーム数を達成できたほか、パラスポーツへの理解および普及とともに、スポーツを通じて多世代間の交流を深めることができたため。

施策名	3 歴史あるスポーツ大会の継承と発展				担当課
事業名	青梅マラソン大会の開催				スポーツ推進課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
10km・30kmの部においては、参加定員を満たすようにする。ジュニアロードレースでは、申込者数の前年度比がプラスとなるようにする。小学生の部については、定員に対し95%の申込みがあるため、特に中学生の部において、第57回大会の定員割合48.3%に対し、60%以上を目指す。	関係機関と連携し、各部の定員を以下のとおり設定し、令和8年2月15日に実施。近隣小中学校へ参加呼び掛けを行った。また、前年に引き続き家族割引の適用を行った。 30キロの部：12,500人 10キロの部：4,000人 ジュニアロードレースの部：600人	各部の申込者数（昨年度申込者数）は以下のとおり 30キロの部：12,410人（12,446人） 10キロの部：4,006人（4,059人） ジュニアロードレースの部：466人（430人） ※中学生の部定員300人に対する申込割合：54.0%・162人	30キロの部、10キロの部については、引き続き参加者の増加を目指していく。ジュニアロードレースについては、前年度に引き続き家族割引等の周知を強化し、参加者数増加を図っていく。	○ 30キロおよび10キロの部については、おおむね定員を確保することができ、ジュニアロードレースについても昨年に引き続き家族割引を実施し、さらなる申込増につなげることができたため。	
施策名	3 歴史あるスポーツ大会の継承と発展				担当課
事業名	奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催				スポーツ推進課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
一般、大学、高校および女子の部については、合計で前年度申込チーム数を確保するとともに、支会・自治会の部および中学生・小学生の部では、申込チーム数の前年度比がプラスとなるようにする。また、安定した大会運営に向け、企業協賛等による財源を確保する。	奥多摩町ほか計6者から協賛を得て、関係機関と連携しながら令和7年12月7日に実施した。	各部の申込チーム数（昨年度申込チーム数）は以下のとおり 一般の部：135（125） 大学の部：55（50） 高校の部：8（11） 女子の部：48（53） 支会・自治会の部：23（20） 中・小学生の部：22（21）	歴史と伝統のある大会であるため、引き続き安定した大会運営を目指し、参加者や財源確保に努めていく。	○ 参加チームについては、多くの部門で前年度増を達成することができ、歴史と伝統のある駅伝大会について、収支面を含め安定した大会運営を行うことができたため。	
施策名	4 魅力的なスポーツ施設の整備				担当課
事業名	青梅エクストリームスポーツパークの管理運営				スポーツ推進課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
施設オープン初年度として、安全安心な管理運営を行う。	令和7年4月27日にオープニングセレモニーを実施し、オリンピック金メダリストを招待し、指定管理者と連携し、盛大にオープンを迎えることができた。	年間の利用者数は下記のとおり ・大人 591人 ・中学生以下 741人 ・レッスン 344人 ・利用人数合計 1,676人 スケートボード初心者教室、BMX体験会等のスポーツに接する機会を設けた。	指定管理者の管理のもと、利用者の安全を確保した場内運営を実施する。 また、地域住民の理解を得ながら、指定管理者とともに、市内の小中学校へ出張を行いスケートボードの体験会を行うなど、エクスト	○ 令和7年4月27日にオープニングセレモニーを行い、オリンピック金メダリストを招待するなど、盛大に施設のスタートを切ることができ	

			リームスポーツの普及および利用者の増加に努めていく。	たため。 また、年間で合計1,676人の方にご来場いただき、けがをされた方もなく、安全安心な管理運営を行うことができたため。
--	--	--	----------------------------	---

【基本方針5】 文化・芸術の振興

施策名	1 文化財の保存・活用			担当課
事業名	指定文化財の保存事業費補助事業			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
所有者と協議しながら計画的に事業を進め、年度内に完了させるとともに、次年度の補助事業に向けた調査など準備を進める。 また、民間団体等の補助事業を活用しながら、市内にある文化財の保存に努める。	当初2件の予定が4件追加となり、6件の指定文化財保存修理事業について補助金を支出した。 1 都指定有形文化財「安楽寺本堂」防災工事 ①工期：7.1～9.22 ②概要：火災受信機および避雷器の修理 2 都指定有形文化財「馬場家御師住宅」襖、壁補修等繕 ①工期：8.20～8.3.20 ②概要：玄関の襖、なかの間および奥書院壁等の修理 3 都指定有形文化財「福島家住宅」修理工事 ①工期：11.18～1.25 ②概要：ガラス建具のガラス取替修理 4 都指定天然記念物「安楽寺の大スギ」折枝緊急処理および折枝・枯枝切除 ①工期：R7.8.11～10.23 ②概要：落下した折枝の撤去および枯枝や折枝等危険枝等の剪定、養生 5 都指定史跡「成木熊野神社境域」幟柱保管庫の修理 ①工期：12.8～R8.2.6 ②概要：昨年度スギの倒木により破損した幟柱保管庫の修理 6 市指定史跡「武蔵御嶽神社」大口真神社、疱瘡社修理 ①工期：6.4～12.31 ②概要：境域内に所在する大口真神社玉垣、疱瘡社修理	取組状況の1～6の6件の補助事業については、予定どおり完了することができた。 1 都指定有形文化財「安楽寺本堂」防災工事については、施設の防災に必要な設備であるため、東京都と相談し、急遽年度内に取り組んだ。 2 都指定有形文化財「馬場家御師住宅」については、破損していた玄関の幅広襖、なかの間および奥書院の壁の修理をすることで保存活用が図られるとともに居住者の安全性が確保された。 3 都指定有形文化財福島家住宅」修理工事については、ガラス建具の劣化によりガラスが破損して危険な状況にあるため、東京都と相談し、急遽年度内に取り組んだ。 4 都指定天然記念物安楽寺の大スギ」については、大枝が3本落下したため山門や塀の屋根を破損し、市道に落下して塞いでしまった。東京都と所有者と協議を行い、東京都の災害復旧に関する対応で実施し、市道の復旧や大スギの保護対策が図られた。 5 都指定史跡「成木熊野神社境域」については、昨年度倒木により被害のあった幟保管庫を東京都と相談し、急遽年度内に取り組み修理を行った。 6 市指定史跡「武蔵御嶽神社」については、修理の実施により保全を図ることができた。 なお、八坂神社の獅子頭修理事業については、東日本鉄道文化財団の助成金を活用し、文化財の保存を図られた。	補助事業の予算額には限度があり、文化財所有者の負担増を招いてしまう可能性がある。 文化財の保存活用については、引き続き所有者との情報の共有に努め、計画的に実施していく。 補助事業の実施にあたっては、文化財修理の緊急性、必要性などを勘案し、優先度に応じて交付を行っていく。 民間団体等の補助金も活用しながら、未指定も含め、市内にある多くの文化財の保存に努めていく。 また、獅子舞などの無形民俗文化財の継承を支援するため、祭礼道具等の計画的に修理を行う団体の設立について、継続して取り組む。 災害等から文化財を守るため、文化財防災対策マニュアルの作成を引き続き検討していく。	○ 補助事業については、所有者等と連絡を取りながら、適切な交付に取り組み、緊急性に応じて4件の事業を追加し、実施することができたため。

施策名	1 文化財の保存・活用				担当課
事業名	旧吉野家住宅の保存・活用				文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
旧吉野家住宅の修繕を計画どおり実施するとともに、旧吉野家住宅（東側駐車場用地を含む）の活用策について、市長部局や地元関係者等とも連携しながら、継続して取り組む。	旧吉野家住宅の畳表替え（令和6～7年度の2か年）の修繕を実施した。	旧吉野家住宅の整備を計画的に進めていく中で、畳の表替えの修繕を実施することで、貴重な文化財を適切に保存・管理する上で有効なものとなった。	旧吉野家住宅敷地内の防火対策や東側駐車場用地の利活用に関する検討が進んでいない。 「旧吉野家住宅保存活用計画」にもとづき、引き続き主屋の修理や敷地内整備を進めるとともに、地元団体等との意見交換会を定期的に開催し、今後の活用策について検討する。	○ 畳表替え（令和6～7年度の2か年）の修繕について、計画どおりを実施することができたため。	
施策名	2 伝統文化の継承				担当課
事業名	無形民俗文化財保存団体への支援				文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
市内に伝わる祭礼行事や年中行事などを市の広報に加え、市公式HP、X（旧Twitter）を活用するなどの情報発信を積極的に行う。 無形民俗文化財保存団体意見交換会を開催し、各団体の取り組みや課題などの情報を共有する。 郷土芸能イベントの開催に向けて検討する。	祭礼行事や年中行事などについて、市公式HPやSNS等を活用し、積極的な情報発信に努めた。 無形民俗文化財保存団体との意見交換会を2回（8.27、12.19）開催し、抱えている課題などの共有や無形民俗文化財等の普及事業等について協議した。	祭礼行事や年中行事などについて、積極的な情報発信を行うことができた。 無形民俗文化財保存団体との意見交換会を開催することで、他団体の抱えている課題や取り組んでいることについて共有することができた。	意見交換会を定期的に開催しながら、無形民俗文化財保存団体への継続的な支援について検討していく。	○ 市の広報や市公式HP、X（旧Twitter）を活用するなどの情報発信を積極的に行い、また定期的に意見交換会を開催できたため。	
施策名	3 文化・芸術活動の振興				担当課
事業名	芸術文化祭の開催				社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
ポスター、チラシの配布や広報おうえん掲載等により周知に努め、令和6年度を上回る観覧者数、4,000人を目標とする。	期間 10月11日～11月22日 参加団体 文化団体連盟および同連盟に加盟している21団体 参加者数 5,374人（観覧者含む） （前年度：20団体、4,783人）	前年度と比較し、観覧者数が増加した。	文化団体連盟加入の各団体の構成員の生き甲斐の創出や、芸術・文化活動を通して地域文化の振興を図っていく。	○ 前年度を上回る観覧者数を記録し、生き甲斐の創出や芸術・文化活動の振興が図れたため。	
施策名	3 文化・芸術活動の振興				担当課
事業名	芸術文化の奨励				社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
芸術文化活動に優秀な業績を	青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき、下記のとおり	学校や文化団体へ、芸術文化奨励賞の周知を図ると	青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもと	○	

あげた市民および団体に、芸術文化奨励賞を交付する。令和7年度は表彰式のみ実施。	受賞者を表彰した。 【受賞者】 ・個人：3人 ・団体：1団体	もに、広報おうめや市ホームページ等を通じての周知を行った。それにより、芸術・文化活動に業績をあげた対象者をもれなくリストアップできた。 受賞者には基金をもとに記念品を交付した。	づき、芸術・文化活動に業績をあげた市民を表彰し、更なる芸術・文化の振興と情操育成を図る。	芸術・文化活動に業績をあげた市民を表彰し、芸術・文化の振興と情操育成を図ることができたため。
施策名	4 文化施設の環境整備			担当課
事業名	郷土博物館と美術館のあり方検討			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
郷土博物館については、博物館業務の継続方法をはじめ、廃止時期や移転を含め今後のあり方を検討する。 美術館については、令和9年度の再オープンに向けて改修工事を進めるとともに、博物館法改正に伴う博物館登録について検討する。	1 青梅市文化財保護審議会<第1回> ①開催日：7月30日 ②内容：指定文化財の指定候補等について <第2回> ①開催日：11月21日 ②内容：令和8年度事業計画（案）について他 2 青梅市美術館運営委員会<第1回> ①開催日：5月14日 ②内容：美術館の空調等設備工事について他 <第2回> ①開催日：令和8年3月6日 ②内容：令和9年度以降の展覧会開催計画について他	郷土博物館は、移転先として、市内の空き施設等の活用について検討した。 美術館は、予定どおり改修工事を完了することができた。 また、博物館法改正に伴う博物館登録について検討した。	郷土博物館は移転先を検討の上決定し、移転に向けて取り組んでいく。 また、移転を踏まえ、膨大な収蔵資料の整理を進めている。 美術館は、令和9年度以降の展覧会の内容を決定し、必要な事業費を確保し、実施していく。	○ 郷土博物館については、移転先について検討することができたため。 美術館については、予定していた改修工事を完了することができたため。
施策名	4 文化施設の環境整備			担当課
事業名	美術館施設改修工事の実施			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
関係部署や工事業者と調整を行いながら、年度内に工事が完了するよう、計画的に取り組む。	当初予算の中で工事完了とすべく、関係部署と調整を図り計画を実施した。	前年度に引き続き、空調、昇降機、照明および内装工事を進め、令和7年度からは収蔵庫の改修と消防設備、防犯カメラの更新を実施した。	令和8年度のからし期間中に各改修設備等の正常稼働確認や点検を行い、令和9年度のリニューアルオープンに向け準備を進めていく。	○ 計画どおり改修工事を完了することができたため。
施策名	4 文化施設の環境整備			担当課
事業名	デジタル技術を活用した美術館の環境整備			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和7年4月に契約依頼を行い、システム業者決定後、令和8年3月末までにデータ移管が完了できるよう、既存データの整理や補完、収蔵品管理システムへの登載、著作権者への確認といった作業を計画的に進め	収蔵品管理システムを導入し収蔵品についての不足情報の確認や著作権の個別確認を進めた。	収蔵品管理システムにて作品を管理することとWEBで公開をすることができた。 ※公開件数：1,804件	著作権の個別確認等を進めていき、全画像データを公開できるように整備および準備を進めている。	○ 冊子の像品目録1（674点）2（697点）として公開してきたものを収蔵品管理システムを導入したことでデジタル版として2,302点をWEB公開をすることができたため。

る。 また、公開で きる状態になっ たものからWE B公開を行う。				
施策名	5 吉川英治記念館の運営			担当課
事業名	指定管理者による集客事業の実施			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
定期的にイベ ントや展示事業 などを実施する とともに、団体 客の受け入れを 積極的に進める ことで、入館者 数10,000人を目 標とする。	1 展示事業 企画展「吉川英治の少年 少女小説」 （1）会期：4.26～3.29 （2）入館者数：6,361人 2 自主事業 （1）地域連携事業「五月人 形展」 ア 会期：4.26～5.18 イ 入館者数：538人 （2）「吉川英治と市所蔵の 文豪たち～青梅市吉川英 治記念館×文豪とアルケ ミストV～」 ア 会期：7.19～3.29 イ 入館者数：5,088人 （3）「秋のライトアップと 夜間開館」 ア 会期：11.8～11.30 イ 入館者数：122人 （夜間入館者数） （4）地域連携事業「青梅夜 具地展」 ア 会期：11.7～11.24 イ 入館者数：708人 （5）地域連携事業「ひな人 形展」 ア 会期：2.14～3.20 イ 入館者数：1,051人 ※企画展、各事業の入館者は 重複してカウントしている。	展示事業については、 「青梅市吉川英治記念館× 文豪とアルケミストV」で は、20～30歳代の女性の来 館が多く見られた。 青梅信用金庫の協力を得 ながら「美しき桜心の物 語」の語り会などを開催し たことで、市民や地元企業 の方々と連携し、吉川英治 記念館を盛り上げていくた めの事業として実施するこ とができた。 英治忌である9月7日 は、入館料を無料としたた め、多くの方の来館があっ た。 令和7年度の入館者数 は、6,700人となり、目標と していた10,000人の約7割 弱にとどまっている。	入館者数が伸び悩 んでいる状況であ る。団体利用の誘致 のため、指定管理者 が旅行会社等に働き かけているが、団体 客誘致につながって いない。 入館者数の増加に 向けて、記念館をよ り多くの方々に知っ てもらうため、情報 発信や広報周知など の工夫について指定 管理者と今後も継続 して協議するととも に、青梅信用金庫と の連携事業も引き続 き取り組んでいき たい。 また、入館者数を 増やす取組として は、団体の利用の誘 致が有効であるた め、指定管理者を通 じて積極的なPR活動 等を継続して行っ てもらい、団体利用 の誘致活動に注力し ていく。	○ 入館者数は目 標に届いていな い状況である が、予定してい たイベントなど の事業に取り組 むことができた ため。

【基本方針6】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

施策名	2 社会に開かれた学校づくりの推進			担当課
事業名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の拡充			指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
導入した学校 の状況につい て、情報発信を 行い、理解推進 を図る。	令和7年度に未導入校全校 にコミュニティ・スクールを 導入した。	校長が学校経営方針につ いて説明し、地域の理解を得 ながら学校運営を進めるこ とができた。 また、中学校区での連携 とともに、研修会を開催 し、理解を深めることがで きた。	コミュニティ・ス クールの円滑な運営 ができるように、必 要に応じ説明を随時 行っていく。	○ 予定どおりに 全校でコミュニ ティ・スクール を導入すること ができたため。
施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進			担当課
事業名	スクールガード・リーダーとの連携			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和7年度 は、引き続きス	保護者等で組織する子ども 安全ボランティアが行う防犯	目標である年64回には到 達せず、コロナ禍後、減少	各校4回の実施を 促し、引き続き地域	○

クールガード・リーダーを活用したパトロールの各校年4回実施を目指す。	パトロールに同行し、パトロールの留意点や安全についての指導などをする7名のスクールガード・リーダーが小学校16校で巡回指導を実施した。 スクールガード・リーダー活動実績 R7:51回 R6:53回 R5:55回 R4:58回 R3:20回 R2:18回 R元:64回	傾向が続いてしまっている。	ぐるみの防犯体制の強化、防犯意識の高揚を図っていく。	全体のパトロール回数は若干の減となったものの、令和7年度も引き続き全校で実施することができたため。
施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進			担当課
事業名	「青梅子ども110番の家」の運用			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
引き続き広報おうめ等で登録依頼を継続し、2,000件の登録を目標とする。昼間不在の家庭が増加している等、家庭環境や生活様式が変化しているなかで、より効果的な登録方法等を考えていく。	例年どおり、市広報およびホームページによる周知により、登録依頼を行った。 また、令和7年度定期監査で運用に関する指摘があったことを受け、登録手続の変更と対応マニュアル改訂の検討を行った。 110番の家登録数 R7:1,946件 R6:1,969件 R5:1,941件(アンケート実施) R4:2,071件 R3:2,057件	令和7年度は登録者数が23件減少(新規登録14件・登録解除37件)であった。 また、試行として、市と包括連携協定を締結している企業に対し、登録を呼びかける取組を始め、令和7年度は2者から8件の協力を得た。 更に、監査委員からの指摘を受け、マニュアルの改訂や登録手続きの変更、登録者の確認方法等を検討した。	令和7年度の検討にもとづき、登録手続については、申し出を受けた後に登録場所の現地確認を職員により実施していく。 また、マニュアルの改訂を行い、子どもを保護した際の手順を分かりやすいものを配付していく。 更に、令和8年度は3年に1回のアンケート調査の実施年度であるが、教育委員の提案を受け、日頃の感謝の気持ちを込めて、児童からの手紙を添えて実施していく。	○ 登録件数は若干減少したものの、包括連携協定を締結した企業に対する登録促進の試行に着手することができたため。
施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進			担当課
事業名	青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和5年度から、事務局によるパトロールの定期的な実施を定着させたことから、令和7年度も継続して実施し、学校と事務局による年間パトロール実施数延べ550回以上を目指す。	各学校において、業務職員による青色防犯パトロールを随時、実施した。 また、教育委員会事務局においてもパトロールを実施し、全体での実施回数の増加を図った。 パトロール実施回数 R7:566回 R6:570回 R5:683回 R4:461回 R3:440回 R2:438回	目標とした年間パトロール数を達成することができた。 本事業を通じて、犯罪予防に一定程度寄与しているものと考えている。	平成19年度から運用を開始した青色防犯パトロールカーの市内巡回については、市民に認識されており、今後も事業を継続して犯罪予防を一層推進していく。 また、教育委員会事務局によるパトロールを継続し、安全・安心な学校づくりを推進していく。	○ 青色防犯パトロールは学校、教育委員会事務局ともに定期的な運用が定着し、防犯に一定程度寄与しているため。
施策名	5 学校給食の充実			担当課
事業名	学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実			学校給食センター
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
食育リーダーや給食担当者お	各校の食育リーダーが参加する『第2回 健康・体力向	『健康・体力向上推進委員会』では、給食について	『健康・体力向上推進委員会』への参	○

よび担任等と連携した食に関する指導や給食時間における学校訪問を実施する。 給食時間における学校訪問40件/年間	上推進委員会』に栄養士が参加した。また、給食担当者会を2回開催した。 食に関する指導については、学校からの依頼を受けて「食品ロス」、「栄養バランス」、「スポーツと栄養について」等をテーマに実施した。 給食時間における学校訪問では、小中学校全校で食育を実施した。	の情報発信を行うとともにグループワークに栄養士全員が参加し、学校における児童・生徒の給食の状況について情報交換を行った。また、給食担当者会は2回開催し、給食に関する情報発信を行った。 食に関する指導は、小中学校合計で20件実施することができた。 給食時間における学校訪問では、44件実施した。	加や養護教諭等との連携により、給食についての周知や円滑な実施、食育推進、安全・安心な食物アレルギー対応を図る。また、給食担当者との会議を開催し、給食・食育に関する情報を発信していく。 給食時間の学校訪問については、児童・生徒の喫食状況の把握に加え、食育が直接行える機会でもあることから、学校側と調整し引き続き実施していく。	学校訪問および食に関する指導を合わせて64件実施し、前年度の件数を4件上回ることができたため。
施策名	5 学校給食の充実			担当課
事業名	新学校給食センター整備事業の推進			学校給食センター
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
新築工事については、関係課および受託者との調整を行うとともに、必要に応じて近隣住民への説明等を実施し、遅滞無い工事の進捗を目指す。 第二小学校も含めた調理、配送、配膳業務の一括委託に向けて事業者の選定を行い、契約を締結した上で開設準備を進める。 業務の委託化による事務等の省力化および効率的な体制づくりを検討する。	新築工事については、夏季の猛暑等の影響により工期を当初の令和8年10月30日から令和8年11月26日へと延期した。 調理・配膳・配送業務の包括委託のためのプロポーザル方式による業者選定を行い受託業者が決定し、開設準備に着手した。	新築工事については、令和8年11月26日完成に向け、鉄骨建方から各フロアのコンクリート打設まで完了した。 令和9年4月の給食提供開始に向け、調理・配膳・配送業務受託者と打合せを開始した。	新築工事については、変更後の工期までに完成できるよう遅滞なく工事を進める。 令和9年4月の給食提供開始に向け、受託者と共に開設準備を進め、予定どおり給食提供開始できるよう、地元自治会を含めた関係各所と調整を行う。	○ 新築工事等の整備事業を着実に進めることができた。12月には、調理・配膳・配送業務受託業者との契約を締結し、稼働に向けた打合せを開始することができたため。
施策名	10 学校施設の再編および環境整備			担当課
事業名	学校施設再編の推進			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
学校施設あり方審議会を開催し、学校施設の再編についての本格的な検討を継続する。また、学校規模適正化検討委員会を開催し、学校施設再編についての検討、市長部局等との情報共有等を行う。	「青梅市立学校施設のあり方審議会」を7回開催した。また、再編案について学校運営協議会に説明を行い、意見聴取を行った。 学校規模適正化検討委員会については6回開催し、市長部局等との情報共有を図った。	学校運営協議会からの意見聴取を行い、具体的な再編案の検討を行った。また、市長部局等との情報共有により、再編に付随する課題等の共有を行った。	審議会からの答申時期である令和8年度末までに審議を深め、学校再編における答申をいただく。あわせて、学校再編に付随する事項について市長部局と連携して、課題解決に向けて検討を行う。	○ 学校運営協議会からの意見聴取を行い、具体的な再編案について、検討を進めることができたため。

施策名	10 学校施設の再編および環境整備			担当課
事業名	小・中学校屋上防水（屋根）および外壁等改修工事の実施			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
校舎については、小学校2校（第三小・若草小）の設計、小・中学校4校（第一小・第二中・西中・吹上中）の工事を実施する。 屋内運動場については、小・中学校3校（第三小・第七中・霞台中）の設計、小・中学校3校（二小（屋上）・新町小・若草小）の工事を実施する。	個別計画にもとづき、各工事等を予定どおり実施した。 ○校舎外壁および屋上防水等改修設計委託 11,990千円 第三小、若草小（第三小屋内運動場を含む。） ○校舎外壁および屋上防水等改修工事（付随工事を含む。） 第一小 68,973千円 第二中 58,087千円 西 中 41,500千円 吹上中 101,189千円 ○屋内運動場外壁および屋根改修等設計委託 7,920千円 第七中、霞台中 ○屋内運動場外壁および屋根等改修工事 163,299千円 第二小（屋上）33,044千円 新町小 72,127千円 若草小 106,799千円 （若草小非構造部材耐震化工事を含む。）	各工事等を予定どおり実施したことにより学校施設の環境改善に大きく寄与した。 〔改修実施済校〕 校舎 R3 第五小 R4 河辺小、藤橋小、泉中 R5 吹上小、第二中（1/3）、霞台中 R6 第一小（1/2）、第二中（2/3）、西 中（1/2） R7 第一小（2/2）、第二中（3/3）、西 中（2/2）、吹上中（1/2） 屋体 R2 吹上小 R6 第一中、吹上中 R7 第二小（屋上）、新町小、若草小	引き続き、個別計画にもとづき、校舎および屋内運動場の屋上（屋根）防水、外壁等改修工事を進めていく。 〔今後の整備予定〕 令和8年度（校舎）工事 第四小（1/2）、成木小、吹上中（2/2） 設計 第一中（格技棟を含む。）、第三中 令和8年度（屋体）工事 第一小、霞台中 設計 河辺小、西 中	○ 予定した工事を年度内に実施、完了し、教育環境を改善することができたため。
施策名	10 学校施設の再編および環境整備			担当課
事業名	小・中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事の実施			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
小・中学校7校（第三小・霞台小・友田小・吹上小・第七中・霞台中・新町中）の設計、小・中学校6校（若草小・第二中・西中・第六中・吹上中・泉中）の工事（万年堀改修を含む）を実施する。	個別計画にもとづき、各工事等を予定どおり実施した。 ○非構造部材耐震化設計 小・中学校7校 7,920千円 ○非構造部材耐震化工事 小・中学校6校117,433千円 （若草小非構造部材耐震化工事を除き、万年堀改修等を含む。）	各工事等を予定どおり実施したことにより学校施設の環境改善に大きく寄与した。 〔改修実施済校〕 R2 第六小、 R4 今井小、 R6 第二小、第五小、第七小、成木小、河辺小、新町小、藤橋小、第一中 R7 若草小、第二中、西 中、第六中、吹上中、泉 中 〔改修不要校〕 第四小、第三中	引き続き、個別計画にもとづき、非構造部材耐震化を進めていく。 〔R8の整備予定〕 工事 第一小、第三小、霞台小、友田小、吹上小、第七中、霞台中、新町中	○ 予定した設計および工事を年度内に実施、完了し、教育環境を改善することができたため。
施策名	10 学校施設の再編および環境整備			担当課
事業名	小・中学校照明LED化工事の実施			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
小・中学校9校（第一小・河辺小（校）・新町小（校）・若草小・第二中・西中・第六中・吹上中・泉中）のLED化改修工事を実施する。	個別計画にもとづき、各工事を予定どおり実施した。 ○照明設備LED化改修工事 小・中学校9校 357,134千円	各工事等を予定どおり実施したことにより学校施設の環境改善に大きく寄与した。 〔改修実施済校〕 R6 第二小、第四小、第五小、第六小、第七小、成木小、藤橋小、河辺小（屋体）、新町小（屋体）、第一中、第三中	令和8年度までに小・中学校26校の工事を全て完了する計画で進めていく。 〔R8の整備予定〕 工事（小5校、中3校） 第三小、霞台小、友田小、今井小、吹上小、第七中、霞台中、新町中	○ 予定した設計および工事を年度内に実施、完了し、教育環境を改善することができたため。

		R7 第一小、河辺小(校舎)、 新町小(校舎)、若草小、 第二中、西 中、 第六中、吹上中、 泉 中		
施策名	11 教育委員会の機能の充実			担当課
事業名	教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
引き続き、可能な限り適切な数値化をするなど、具体的でわかりやすい内容となるように努める。	例年どおり、3回の有識者会議を経て報告書を作成し、市民へ公表した。 報告書の作成に際し、できる限り数値で表すように改善し、評価基準の明確化に努めた。	青梅市教育委員会の教育施策による事業とその取組を、網羅的に、またできる限り定量的指標を示しながら、点検評価を行った。 この点検評価により前年度の事業を振り返ることで、各事業が前年度から確実に前進するよう各課が取り組んだほか、報告書を公表することにより、市民に対する説明責任を果たすことができた。	教育委員会を取り巻く状況は日々変化する中、引き続き有識者から客観的な指摘をいただくほか、各事業が報告書全体を見ながら、数値化した項目が適正であるかの検証を適宜行うとともに、他自治体の報告書の研究を行う。	○ 教育委員会を取り巻く状況は日々変化する中、有識者から客観的な指摘をいただくことで、課題や取組の方向性を明らかにすることができたため。
施策名	11 教育委員会の機能の充実			担当課
事業名	教育法務相談員の継続配置			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
引き続き、弁護士資格を持つ教育法務相談員を配置し、いじめ問題をはじめとする学校、教育委員会の諸問題の把握を行い、解決に向けた体制を継続する。	教育法務相談員を配置し、各学校のいじめ等の相談や研修、教育委員会事務局の様々な法務相談等を実施した。 また、引き続き、東京都の補助（委託）事業を活用した。 (都委託額) R7：5,993千円 R6：5,798千円 R5：5,076千円 R4：3,891千円	教育法務相談員を設置して4年が経過し、学校や教育委員会事務局において様々な法務相談等を行うことにより、施策の充実や法的リスクの軽減に寄与した。学校からも好評を得ており、相談件数の約2割は学校からの相談である。 (相談件数) R7：137件 (このほか研修4件) R6：149件 (このほか研修1件) R5：162件 (このほか研修6件) R4：125件 (このほか研修等4件)	引き続き、教育法務相談員を配置し、学校のいじめ等の相談や事務局の法務相談など、教育問題の未然防止、早期解決等を図っていく。	○ 教育行政の事案の対応には、法的知識が求められる場面が多いことから、教育法務相談員に早期に相談することで、事案の悪化や複雑化を避けることができたため。 また、令和7年度も東京都の委託事業により特定財源を確保することができたため。

VI 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

令和8年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（令和7年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

川 窪 公 夫

1 総論

「人道と平和の世紀」となることが渴望されている21世紀も四半世紀が過ぎました。しかし、世界に目を向けると、戦争や紛争・貧困や飢餓など、一刻も早く解決しなければならない問題が山積しています。さらに、生成AIをはじめ、情報化社会のスピードは今後、私たちの想像を遥かに超える速さになっていくと思われます。そのような予測不能な社会にあって、人生100年時代と言われる今、こどもたちは22世紀を生き抜いていきます。一方では、国連が提唱する持続可能な開発目標である「SDGs」をはじめ、「誰も置き去りにしない社会」を世界は求めています。価値観の多様化は、真に人権が尊重され一人一人が大切にされる社会の実現に進んでいると言えます。その分、教育行政に求められるニーズも多種多様となり、従来の制度や規則などでは対応できない案件も増えています。教育行政に携わる教育委員会をはじめ各部局の皆様の不断の努力に敬意を表します。教育基本法第一条（教育の目的）に、「教育は、人格の完成を目指し・・・」とあります。この人格の完成とは、幸福を創造する力に裏付けられものと考えます。明るく豊かな人生を送るためには、幸福を価値創造できる力を育むことが不可欠です。百花繚乱という言葉がありますが、「自分らしく輝ける」生き方ができる社会になってほしいものです。そのような社会を創成するために、学校を支える教育委員会・関係諸機関が家庭や地域と協働できるよう画期的な方針や施策を打ち出してほしいです。

今回の事務点検を通して、提出された資料や会議の答弁から、施策遂行を目指し、努力してきた足跡を感じることができました。以下、基本方針ごとに私の意見や要望を述べさせていただきます。

2 各論

(1) 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

こどもたちに限らず、大人も含めて人権尊重の精神を高揚するには、教える立場にある教師やその行事を仕切るリーダーに人権感覚の鋭敏さが求められます。その意味において、人権教育推進委員会を設置し、最新の人権感覚を学び現場に還元する研修を継続実施していることは評価できます。また、道徳授業の充実、音楽鑑賞教室の継続などを通して、心の教育を推進していることに意義を感じます。いじめ問題や不登校対策についても、スクールソーシャルワーカーやチャレンジクラス、スクールカウンセラーの配置などを通して、多方面から対応をしています。不登校であったこどもが大人になって立派に社会人をしている例はいくらでもあるので、不登校発生率や復帰率などの数値にとらわれる必要はないと思います。居場所のないこどもたちに寄り添い、励まし、将来への勇気や希望を灯したかが大切です。また、郷土愛を育む施策として、青梅学の充実や伝統文化奨励表彰の継続に取り組んでいる点にも価値を見いだします。

(2) 基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

ステップアップクラスやスタディ・アシスト事業では、参加した生徒から、苦手意識の克服や理解できた喜びの声が聞かれたとのこと、これらの事業の成果であり、素晴らしいことです。これからも、多くの3年生が学ぶ喜びを感じる機会の提供に努めてください。また、命に関わる問題である食物アレルギー研修の実施や、健康な歯を維持するための学校歯科医との連絡会、ポータブルAEDの全校配備など健康の保持増進の施策にも共感できます。こどもたちが「人生100年時代」を健康に過ごせるよう

主体性を育む健康教育の推進もお願いしたいと思います。特別支援教育の充実では、巡回・訪問相談の継続実施や就学支援シートリーフレットの配布など積極的な施策が功を奏し、就学相談の件数が増えたことにも注目できます。本市は、情緒障害固定学級の設置をはじめ特別支援教育のパイオニアです。これからも、一人一人のこどもを大切にする施策の実施に期待します。

(3) 基本方針3 生涯学習の推進と社会教育の充実

健康で文化的な生活を続けるには、生涯学習への芽を育むことが大切です。釜の淵新緑祭が盛況に行われたこと、更に参加団体の自主的な運営に移行していかうとの施策は素晴らしいです。青少年体験活動の充実では、体験教室の内容が魅力的なので、学校の授業時にゲストティーチャーとして講師をお招きするのも一つの方法だと思います。

(4) 基本方針4 生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興

長淵水泳場の再利用とも言える青梅エクストリームスポーツパークを指定管理者と連携し新たにオープンさせ、スケートボードを楽しむことができる施設や拠点となる場所を確保したことは大きな成果です。また、青梅マラソンなど伝統的なスポーツを継続しながら、スポーツDAYの開催、ポッチャ交流会をはじめとしたスポーツダイバーシティ推進事業など多彩に事業を展開している点も評価します。これからも、健康長寿社会の土台となる生涯スポーツの推進に尽力いただきたいと思います。

(5) 基本方針5 文化・芸術の振興

文化財の保護や保全には高額な費用がかかりますが、人間の心を豊かにするためには必要不可欠な宝であり、大切に保存・管理をしながら、多くの人々に親しんでもらう工夫が必要です。今回の会議で、クラウドファンディングを提唱させてもらいました。近隣の自治体でも成果を上げているところがあります。青梅市には、吉川英治記念館をはじめ誇れる文化施設・文化財がたくさんあります。青梅大祭などの伝統文化や風光明媚な名所・魅力ある飲食店も多いです。展望を開くために、民間会社をはじめ有益性のある団体と協力して、広く市民に愛され、観光客をはじめ訪れる人が増えるよう起死回生の取組を工夫してほしいと期待します。

(6) 基本方針6 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

市民の教育参加については、生涯学習の視点からも重要です。コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の制度をはじめ、善意ある多くの市民の力を様々な形で糾合していく必要があります。地域連携は、教育委員会よりも学校発信の方が現実的だと思います。その意味においても、「学びと心の育成事業」は地域との橋渡しにもなる重要な施策なので、更なる拡充を期待します。また、学校施設再編の推進は、至難の業ですが、こどもたちの未来のため、優れた着地点を見いだしてほしいと願います。

3 結び

若い頃、「官僚たちの夏（城山三郎 著）」という小説を読みました。使命感に燃えた主人公が公務に打ち込む生き様に感動した記憶があります。平成～令和となり、ライフスタイルも価値観も変貌しました。昭和時代からの思考をアップデートしていかないと生き残れない時代と言えます。しかし、いくら時代や社会が変わっても、職務を遂行する心意気は普遍的であってほしいと願います。

2年間、事務点検に関わらせていただき、教育委員会の業務が広範囲に及ぶことを改めて認識しました。教育委員会には、これからも、「無限の可能性」があるこどもたちのために、生涯学習のために、明るい未来が展望できるよう使命感強く業務遂行を目指してほしいと願います。

1 総論

近年、青梅市においては、不登校児童・生徒の増加、いじめへの対応、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援、学校再編など、教育を取り巻く課題が複雑化・多様化しています。こうした課題は、それぞれが独立して存在しているのではなく、幼児期から学童期、そして思春期へと続くこどもの育ちの連続性の中で相互に関連しているものと考えます。

教育委員会におかれましては、「発達支持的生徒指導」の推進や教育相談体制の充実、学校支援員等の配置、幼保小合同研修会の開催、不登校支援や自然体験活動の推進など、様々な取組を進めておられることに敬意を表します。

一方で、現在の取組の多くは、それぞれの事業や担当部署ごとに実施されており、こどもの育ちを長期的・継続的に支えるという視点では、さらに連携を強化する余地があるように感じています。

こどもの課題は、学校だけで解決できるものではありません。家庭、幼稚園・保育園・認定こども園、小学校・中学校、教育相談機関、福祉、医療、地域、さらには民間の居場所やフリースクールなど、多様な機関がそれぞれの専門性を生かしながら、一人ひとりのこどもを切れ目なく支える仕組みづくりが重要であると考えます。

特に、自己肯定感や他者との関わり方、困難を乗り越える力など、人間形成の基盤となる力は幼児期から育まれるものであり、小学校入学後に課題が表面化してから対応するのではなく、幼保小の円滑な接続を通して予防的な支援を充実させることが、いじめや不登校の未然防止、学力向上、学級経営の安定にもつながるものと考えます。

また、青梅市は豊かな森林や里山など、全国的にも恵まれた自然環境を有しております。この地域資源を教育資源として積極的に活用することは、こどもたちの主体性や探究心、自己肯定感を育むだけでなく、不登校支援や居場所づくり、地域とのつながりの創出など、多面的な教育効果が期待できます。学校再編という大きな転換期を迎える今だからこそ、新たな教育資源として自然や地域を生かした特色ある教育の実現についても検討していただきたいと考えております。

今回の質問・提案を通して一貫してお願いしたいことは、関係各機関同士の連携強化による様々な支援体制の充実です。

そのためには、幼保小連携をはじめ、学校・家庭・地域・福祉・医療・民間団体等を横断的に結び付ける教育コーディネーター（幼保小連携コーディネーター、幼児教育アドバイザー等）のような役割を担う専門人材の配置や、組織的・継続的に連携を推進する仕組みづくりが重要ではないかと考えております。

こどもたち一人ひとりが安心して育ち、学び、自分らしく生きることのできる青梅市を実現するため、今後も教育委員会、学校、幼児教育・保育施設、地域が一体となって教育環境の更なる充実に取り組まれることを期待しております。

2 各論

(1) 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

ア 人権尊重の精神の育成

人権尊重の精神は、いじめ防止や不登校支援だけでなく、全ての教育活動の基盤となるものです。

一人ひとりのこどもが「自分は大切な存在である」と感じることができ、他者を尊重する心を育み、多様性を認め合う学校づくりにつながります。そのためには、問題が発生してから対応するだけでなく、幼児期から自己肯定感や自己有用感を育み、安心して挑戦し、失敗しても受け入れ

られる心理的安全性の高い教育環境を整えることが重要であると考えます。

また、人権教育は学校だけで完結するものではありません。幼稚園・保育園・認定こども園から小・中学校へと切れ目なくこどもの育ちを支え、家庭や地域、福祉・医療など関係機関とも連携しながら、一人ひとりに寄り添う少人数で支援体制を構築することが、人権を尊重する教育の実践につながるものと考えます。

教育委員会におかれましては、「発達支持的生徒指導」をはじめとする現在の取組をさらに発展させ、こどもたちが安心して学び、互いを認め合える少人数での教育環境づくりを推進していただくことを期待しております。

イ 社会貢献の精神の育成

こどもたちが将来、地域社会の一員として主体的に生きていくためには、「社会から支えられる存在」だけでなく、「社会に貢献できる存在」であるという実感を育むことが重要であると考えます。

青梅市には、豊かな森林や里山、多くの地域団体、林業・農業・ものづくりなど、他市にはない貴重な教育資源があります。こうした地域資源を活用した自然体験や地域活動は、協働する力や責任感、他者への思いやりを育み、社会貢献の精神を養う貴重な学びの機会となります。

また、不登校支援や多様な学びの場づくりにおいても、自然や地域とのつながりを生かした活動は、こどもたちが自信を取り戻し、自分の役割や居場所を見いだすきっかけとなる可能性があります。

学校再編は施設の統廃合にとどまるものではなく、青梅市ならではの特色ある教育を創造する機会でもあります。空き施設や豊かな自然環境を活用し、地域と連携した新たな教育拠点や体験活動を充実させることで、こどもたちが地域を愛し、将来地域に貢献したいと思える教育の実現につながることを期待しております。

(2) 基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

ア 豊かな個性の伸長

こどもたちは一人ひとり異なる個性や興味・関心、得意なことを持っています。その個性を尊重し、それぞれが自分らしく成長できる教育環境を整えることは、これからの教育においてますます重要になると考えます。

一方で、現在は不登校や特別な支援を必要とするこどもの増加など、こどもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。そのような中では、一律の教育だけではなく、多様な学び方や多様な居場所を認め、一人ひとりに応じた支援を行う視点が求められます。

学校、幼稚園・保育園・認定こども園、家庭、地域、教育相談機関、フリースクールなどが連携し、それぞれのこどもの特性や成長に応じた支援を継続して行うことが、豊かな個性を育む基盤になるものと考えます。

また、青梅市が有する豊かな自然環境や地域資源は、教室だけでは発揮しにくいこどもの力を引き出す大きな可能性を秘めています。自然体験や地域との交流を通して、自分の得意なことや役割を見つけ、自信や自己有用感を育む教育を今後も充実させていただくことを期待しております。

イ 創造力の伸長

これからの社会では、知識を覚える力だけではなく、自ら課題を見つけ、考え、仲間と協働しながら新しい価値を生み出す創造力がますます求められています。

創造力は、正解を教えられる教育だけでは十分に育まれるものではありません。こどもが試行錯誤を繰り返し、失敗を恐れず挑戦できる環境の中でこそ育つものと考えます。

青梅市には、豊かな森林や里山、林業、農業、地域の人材など、探究的な学びを支える教育資源が数多く存在しています。こうした地域資源を活用し、自然体験やものづくり、環境学習、地域課題の解決に取り組む学習などを充実させることは、青梅市ならではの特色ある教育につながるものと考えます。

また、学校再編は教育環境を見直す大きな機会でもあります。施設の再配置だけではなく、自然や地域資源を活用した新たな学びの場を創出し、探究的な学習や体験活動を充実させることで、こどもたちの創造力や主体性をさらに育む教育環境の整備を期待しております。

創造力を育む教育は、学力向上とも決して相反するものではありません。安心して挑戦できる環境の中で、こどもたちが主体的に考え、学び、協働する経験を積み重ねることが、自ら学び続ける力や未来を切り拓く力につながるものと考えます。

(3) 基本方針3 生涯学習の推進と社会教育の充実

人生100年時代を迎え、学びは学校教育の期間だけで完結するものではなく、こどもから高齢者まで誰もが生涯にわたって学び続けることのできる環境づくりが重要であると考えます。

特に、こどもの育ちは、学校だけで支えられるものではなく、家庭、地域、社会教育施設、民間団体など、多様な主体が連携することによって豊かなものとなります。そのため、学校教育と社会教育を切り離して考えるのではなく、地域全体でこどもの成長を支える仕組みづくりを進めることが重要ではないでしょうか。

青梅市には、豊かな森林や里山、農地、文化財、歴史、地域で活躍する多くの人材など、他市にはない貴重な社会教育資源があります。こうした地域資源を積極的に活用し、自然体験活動、林業体験、農業体験、環境学習、地域文化の継承などを継続的に実施することは、こどもたちだけでなく、市民全体の学びや地域への愛着を深めることにつながるものと考えます。

また、保護者への学習支援や家庭教育支援についても、社会教育の重要な役割の一つです。性教育など子育てに関する学びや相談の機会を充実させることは、家庭の教育力の向上につながり、結果としてこどもたちの健やかな成長を支える基盤となります。

さらに、学校施設再編に伴い活用可能となる施設については、地域住民や関係団体が学び合い交流できる拠点として活用するとともに、不登校支援や自然体験活動、地域ボランティアの育成など、多様な世代が関わる社会教育の拠点として活用することも検討していただければと考えます。

学校教育、社会教育、地域活動を有機的に結び付け、市民一人ひとりが学び、その学びを地域へ還元できる循環をつくることが、持続可能な地域づくりと青梅市の教育の発展につながるものと期待しております。

(4) 基本方針4 生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興

健康で豊かな人生を送るためには、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もがそれぞれのライフステージに応じて運動やレクリエーションに親しむことができる環境づくりが重要であると考えます。

スポーツは、競技力の向上だけを目的とするものではなく、心身の健康増進、人との交流、自己肯定感の向上、地域コミュニティの形成など、多面的な価値を有しています。特にこどもたちにとっては、仲間と身体を動かし、自然の中で遊び、挑戦する経験が、健やかな成長や社会性を育む大切な機会となります。

青梅市には、豊かな森林や河川、里山など、全国的にも恵まれた自然環境があります。こうした地域資源を生かした森林ウォーク、ハイキング、カヌー、里山体験、農業体験など、自然と親しみながら身体を動かす活動は、青梅市ならではの特色あるスポーツ・レクリエーションとして、今後も積極的に推進していただきたいと考えます。また、不登校児童・生徒や特別な支援を必要とするこどもたちにとっても、競技中心ではない自然体験やレクリエーション活動は、安心して参加しやすく、人とのつながりや自己肯定感を育む貴重な機会となる可能性があります。学校教育や社会教育、福祉分野とも連携し、多様なこどもたちが参加できる活動の充実を期待しております。さらに、こどもから高齢者まで多世代がともに参加できるスポーツ・レクリエーション活動を充実させることは、地域のつながりを深め、健康寿命の延伸や地域コミュニティの活性化にもつながります。

青梅市の豊かな自然と地域資源を最大限に生かし、「誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーションのまち」として、生涯を通じて健康で心豊かに暮らすことのできる環境づくりを推進されることを期待しております。

(5) 基本方針5 文化・芸術の振興

文化・芸術は、人々の感性や創造性を育み、豊かな人間性を形成する上で欠かすことのできないものです。音楽、美術、演劇、伝統文化、工芸などに親しむことは、こどもたちが自分を表現する喜びを知り、多様な価値観を認め合う心を育むことにつながります。

また、文化・芸術は学校教育だけでなく、生涯学習や地域づくりとも深く関わるものであり、こどもから高齢者まで幅広い世代が交流し、地域への愛着や誇りを育む大切な役割を担っています。

青梅市には、豊かな自然環境をはじめ、林業や木工、歴史・文化財、伝統行事など、地域に根ざした多様な文化資源があります。こうした地域資源を教育や文化活動に積極的に取り入れることで、こどもたちは郷土への理解を深めるとともに、自ら考え、表現し、創造する力を育むことができるものと考えます。

また、自然の中での創作活動や木工体験、地域の芸術家・文化団体との交流など、青梅ならではの特色を生かした文化・芸術活動を充実させることは、探究的な学びや創造力の育成にもつながります。

さらに、学校施設や公共施設を地域文化の発信・交流拠点として活用し、市民や文化団体が世代を超えて学び合い、発表できる機会を充実させることで、地域文化の継承と新たな文化の創造が促進されることを期待しております。

文化・芸術は、人と人をつなぎ、心を豊かにし、地域に活力を生み出す大切な力です。青梅市の豊かな自然や歴史、地域の人材を生かした特色ある文化・芸術の振興を通して、市民一人ひとりが生きがいと誇りを感じられるまちづくりを推進されることを期待しております。

(6) 基本方針6 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

ア 市民の教育参加の促進

教育は、学校や行政だけが担うものではなく、家庭、地域、企業、各種団体、大学、NPOなど、多様な主体が力を合わせて支えることで、より豊かなものになると考えます。青梅市には、豊かな自然環境をはじめ、林業、農業、文化・芸術、スポーツ、福祉など、それぞれの分野で専門性を持った多くの市民や団体が活動しています。こうした地域の人材や資源を教育活動へ積極的に生かすことは、こどもたちに多様な学びの機会を提供するとともに、地域への愛着や社会貢献の精神を育むことにもつながります。

また、保護者や地域住民が学校教育や社会教育に参画しやすい環境を整えることは、学校への理解と信頼を深め、地域全体でこどもを育てる意識の醸成にもつながります。

今後も、学校・家庭・地域・行政が互いの役割を尊重しながら協働し、市民一人ひとりが教育の担い手として参画できる仕組みづくりを推進されることを期待しております。

イ 主体的な教育行政の推進

教育を取り巻く課題は、不登校、いじめ、特別支援教育、学校再編、少子化など、年々複雑化・多様化しています。こうした課題に対応するためには、従来の枠組みにとらわれることなく、教育委員会が主体的に課題を把握し、関係機関と連携しながら柔軟かつ迅速に施策を展開していくことが重要であると考えます。

今回の点検・評価を通して、教育委員会が様々な施策に取り組まれていることを理解いたしました。一方で、幼児教育・学校教育・社会教育・福祉などの各分野を横断的につなぐ仕組みについては、さらに充実の余地があるように感じております。

特に、幼保小連携や不登校支援、家庭支援、地域資源の活用などについては、それぞれを個別の施

策として進めるのではなく、教育委員会が中心となって関係機関をコーディネートし、継続的な支援体制を構築することが、今後ますます重要になるものと考えます。

また、学校再編は、単なる施設の統廃合ではなく、青梅市の教育を将来に向けて発展させる大きな契機でもあります。地域の声を丁寧に受け止めながら、青梅市ならではの豊かな自然や地域人材を生かした特色ある教育を創造し、未来を見据えた教育行政を推進されることを期待しております。

教育委員会には、学校・家庭・地域・福祉・医療・民間団体など、多様な主体を結び付ける司令塔としての役割を果たしていただき、こどもたち一人ひとりの成長を切れ目なく支える持続可能な教育行政の実現に取り組まれることを期待しております。

3 結び

令和7年度教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価を通して、教育委員会が様々な教育課題に真摯に取り組まれていることを理解するとともに、多くの施策が着実に推進されていることに敬意を表します。

一方で、少子化、不登校の増加、いじめへの対応、特別な支援を必要とするこどもの増加、学校施設再編など、青梅市の教育を取り巻く環境は大きく変化しており、教育に求められる役割はますます多様化しています。こうした課題は、それぞれを個別に解決していくのではなく、幼児教育・学校教育・社会教育・福祉・家庭・地域が相互に連携し、一人ひとりのこどもの育ちを切れ目なく支える視点で取り組むことが重要であると考えます。

青梅市には、豊かな自然環境、歴史・文化、地域で活躍する多くの人材など、他市にはない貴重な教育資源があります。これらを教育の中で積極的に活用し、「青梅だからこそ実現できる教育」を創造していくことは、こどもたちの学びをより豊かなものにするとともに、地域への誇りや愛着を育むことにもつながるものと期待しております。

また、その実現のためには、学校や園、家庭、地域、関係機関がそれぞれ努力するだけではなく、教育委員会が中心となって多様な主体をつなぎ、横断的かつ継続的な連携を推進する役割が、これまで以上に重要になるものと考えます。

今回述べさせていただいた意見は、教育委員会の取組を否定するものではなく、青梅市の教育がさらに発展し、全てのこどもたちが安心して学び、自分らしく成長できる教育環境の実現を願って提案させていただいたものです。

教育は、こどもたち一人ひとりの未来を支えるとともに、地域や社会の未来を形づくる営みでもあります。青梅市が、自然と人とのつながりを大切にしながら、こどもたちの可能性を最大限に引き出す教育を推進し、市民とともに未来を創るまちとして、さらに発展されることを心より期待しております。

令和 8 年度青梅市教育委員会 の 事務点検評価
(令和 7 年度分事業対象) 報告書

発行年月 令和 8 年 8 月

発 行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅 1 - 1 1 - 1

編 集 青梅市教育委員会 学校教育部教育総務課

0428-22-1111 内線 2352・2353